

# 令和4年第2回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和4年2月21日第2回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛
18番	佐藤	元			

1、本日の出席議員（17名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛
18番	佐藤	元			

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	山田克浩	次	長須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
----	------	-----	------

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 之
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 喜 仁	市 民 福 祉 部 長	須 田 美 奈
農 林 水 産 部 長	村 上 司	建 設 部 長	阿 部 光 弥
商 工 観 光 部 長	齋 藤 和 幸	教 育 次 長	畠 山 真 姫 子
消 防 長	加 藤 十 二	会 計 管 理 者	須 田 徹
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和4年2月21日(月曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 議案第2号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第15号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第1号)
- 第5 議案第3号 副市長の選任について
- 第6 議案第4号 農業委員会委員の任命について
- 第7 議案第5号 農業委員会委員の任命について
- 第8 議案第6号 農業委員会委員の任命について
- 第9 議案第7号 農業委員会委員の任命について
- 第10 議案第8号 農業委員会委員の任命について
- 第11 議案第9号 農業委員会委員の任命について
- 第12 議案第10号 農業委員会委員の任命について
- 第13 議案第11号 農業委員会委員の任命について
- 第14 議案第12号 農業委員会委員の任命について
- 第15 議案第13号 農業委員会委員の任命について
- 第16 議案第14号 農業委員会委員の任命について
- 第17 議案第15号 農業委員会委員の任命について
- 第18 議案第16号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第19 議案第17号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第20 議案第18号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第21 議案第19号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第20号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第21号 にかほ市仁賀保駅多目的交流施設設置条例制定について

- 第24 議案第22号 仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について
- 第25 議案第23号 第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定について
- 第26 議案第24号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第27 議案第25号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第28 議案第26号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について
- 第29 議案第27号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第30 議案第28号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第31 議案第29号 令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第32 議案第30号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第33 議案第31号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第34 議案第32号 令和3年度にかほ市一般会計予算について
- 第35 議案第33号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第36 議案第34号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第37 議案第35号 令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第38 議案第36号 令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第39 議案第37号 令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第40 議案第38号 令和4年度にかほ市水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和4年第2回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、5番齋藤聡議員、6番齋藤進議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員会委員長の報告を求めます。15番伊藤

竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（15番伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

去る2月14日10時より議会運営委員会を開催し、3月定例会、その他について協議しておりますのでご報告申し上げます。

3月定例会への提出案件は、専決処分の報告及び承認1件、人事案件16件、条例の制定・改廃4件、単行議案3件、補正予算6件、新年度当初予算7件の計37件であります。陳情は2件、一般質問は4人となっております。

お配りの日程案をご覧ください。

会期日程は、本日2月21日から3月17日までの25日間とし、本日は本会議、22日から3月1日まで及び3月4日を議案調査日とし、3月2日を会派代表質問、3日を一般質問といたします。一般質問は、4人といたします。7日に議案質疑、議案付託、予算特別委員会設置等を行います。なお、議案質疑通告の締め切りは2月28日月曜日の午前9時となります。7日から16日までを委員会とし、17日の最終日に討論、採決等を行います。

なお、議案第3号から議案第18号までの議案16件は、人事案件ですので、申し合わせにより、議会初日の本日、質疑、討論、採決を行います。

その他といたしまして、会派代表質問の通告締め切りは2月24日正午、同日3時から会派代表者会議を開催いたします。

また、3月2日の会派代表質問終了後に、正副議長、正副委員長会議、3月3日一般質問終了後に広報広聴委員会、本日、本会議終了後及び最終日終了後に議会全員協議会、3月8日に互助会役員会を予定しております。

また、新型コロナウイルス感染対策といたしましては、対策方針の会議時間の短縮等を図るため、重複説明を避けるための市長と部長の説明内容や本会議、委員会での説明内容を分担してよいこと、状況により説明員を頻繁に入れ替えること、議場内での発言は、マスク等を着用したまま演壇で行うこと、感染状況により、出席議員、説明員の調整を行うことなどを議会運営委員会で決定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月17日までの25日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。議案第3号副市長の選任についてから議案第18号人権擁護委員候補者の推薦についての議案16件は、申し合わせ、会議規則第37条第3項の規定により、委

員会付託を省略し、本日、本会議において質疑、討論、採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日からの3月定例会をよろしくお願ひしたいと思います。

はじめに、新年度の市政運営の基本方針から申し上げさせていただきます。

まずはじめに、令和4年度の財政見通しについてであります。

国の令和4年度の地方財政計画において、地方交付税は令和3年度に比較して6,153億円増の18兆538億円とされており、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は7,203億円増の63兆8,635億円となっております。

本市においては、人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費の予算額は約65億4,700万円で、歳出総額の42.2%と高い割合を占めております。

歳入面では、コロナ禍にありながらも、市税は緩やかな回復傾向が見られますが、中長期的には人口減による影響は避けられず、臨時財政対策債の発行抑制により、実質的交付税の増加も見込めないことから、より一層、効率的で効果的な財政運営が求められております。

新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、「適時適策」の展開により、地域経済や市民生活への影響を最小限に抑えるとともに、重要課題である人口減少の抑制、地域活力の維持増進、そして市民福祉の向上を目指し、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、令和4年度予算についてであります。

令和4年度の一般会計当初予算は、「第2次にかほ市総合発展計画」や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と公約の実現のための事業を軸に予算配分し、総額を155億5,000万円と決めました。

歳入では、市税を令和3年度決算見込みと同程度の27億817万9,000円、地方交付税は前年度比100万円増の52億2,500万円を見込み、交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度比で3億5,511万9,000円、69.9%の減となる1億5,308万1,000円を計上しております。

寄附金については、大幅な伸びを示しているふるさと納税の取り組みをさらに推進するものとして、10億円を計上しております。

市債の発行については、総額10億3,518万1,000円のうち、過疎対策事業債は、橋梁補修事業や図書館こびあの大規模改修事業など26事業について、合わせて4億8,970万円を予定し、合併特例債は、金浦こ線橋改修事業や象潟大竹線道路整備事業など7事業について、合わせて2億8,740万円を予定しております。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は前年度比1.1%減の25億21万5,000円、扶助費は少子化による児童手当の減などにより0.7%減の23億2,586万9,000円、公債費は屋内運動施設整備事業に係る

市債の償還開始などにより3.9%増の17億2,103万5,000円となっております。

また、投資的経費は、社会資本整備総合交付金事業による道路整備や、図書館こぴあ大規模改修事業、アウトドア拠点施設整備事業など、合わせて50.3%増の14億8,473万3,000円となっております。

令和4年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は215億5,025万9,000円で、前年度と比較して19億2,883万4,000円、9.8%の増となっております。

次に、総合発展計画（後期基本計画）の策定についてであります。

「第2次にかほ市総合発展計画」は、令和3年度が前期基本計画の最終年度であり、これに続く5ヵ年を計画期間とする後期基本計画を策定し、今定例会に議案として提案しております。

策定の方針としては、前後期を通じた10年間の基本構想については、時代背景や社会情勢の変化及び制度改正などの時点修正に留めることとし、後期基本計画については、基本方針7項目と24の重点目標を、前期計画からほぼそのまま継続の上、主要施策の見直しを行っております。

また、各分野にわたる横断的な取り組みとして、シティセールス、シティプロモーションに係る情報戦略を強く推進し、本市の知名度を高めるための取り組みを重点政策として掲げております。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく、新年度の主な施策について申し上げます。

「快適に暮らせるまち」についてであります。

はじめに、人にやさしいまちづくりについて。

障がい福祉サービスのうち、通所施設及び在宅サービスの利用者負担については、これまでも市が独自に一部軽減をしておりますが、子育て世代の経済的負担をさらに軽減するため、放課後等デイサービスなどの障がい児の通所サービス等について利用の無償化を行います。

二つ目に、心と体の健康づくりについてであります。

健幸プロジェクト事業については、各種健康教室や人材育成事業、特定保健指導など、ブラウブリッツ秋田を含む民間3企業と連携して実施します。

また、緊急風しん抗体検査事業は、令和4年度以降も3年間延長されることから、対象者への検査勧奨を継続します。

三つ目に、環境にやさしいまちづくりについてであります。

再生可能エネルギー施設の無秩序な設置による、景観、自然環境及び住環境への悪影響を防止するため、「風力発電に係るゾーニングマップ」に基づく条例の制定を予定しております。

四つ目に、交通ネットワークの整備についてであります。

幹線道路の整備については、旧町間を結ぶ「象潟大竹線」の早期完成を目指すとともに、「象潟前川線」については、ほ場整備事業等の進捗を見極めながら計画的な整備を行うため、測量調査業務に着手します。

コミュニティバス運行事業においては、子どもや高齢者、運転免許返納者などの要件を満たす市民について、利用の無料化を継続します。

また、今年度に策定する「にかほ市地域公共交通計画」に掲げる持続可能な公共交通の方向性に

基づき、デマンド型の検討など利便性を追求し、利用水準の維持を目指してまいります。

五つ目に、「若者支援住宅」の整備についてであります。

整備計画地の取得については、おおむね9割以上の地権者と契約が完了しておりますが、地権者との合意に至っていない土地もあり、引き続き早期取得に努めてまいります。

また、採用活動が引き続き活発なTDK株式会社と連携し、周辺エリアの形成を含め、「協働のまちづくり」の要素も考慮しながら、さらに調整を図ってまいります。

六つ目、快適な生活環境づくりについてであります。

「第1期公営住宅等長寿命化計画」が令和4年度で終了するため、人口減少による需要の変化や、災害等の有事の際の需要戸数などを考慮しながら、令和5年度からの10ヵ年を期間とする第2期計画を策定します。

また、住宅リフォーム推進事業を継続するとともに、空き家情報登録制度の登録家屋を購入する若者夫婦や子育て世帯に奨励金を交付し、若い世代の住宅取得を支援します。

空き家対策については、令和4年度からの5ヵ年を期間とする「第2期にかほ市空家対策計画」に基づき、解体空き家の跡地利用の検討や、地域住民の不安除去のための緊急安全措置のほか、空き家の適正管理や発生抑制について市民が学ぶ機会を設けるなど、必要な施策を講じてまいります。

また、空き家の所有者等に対して、空き家情報登録制度の周知を図るとともに、空き家情報の発信にVR（ヴァーチャルリアリティ）の手法を導入し、居住希望者と物件のマッチングを促進します。

公園の整備については、フェライト子ども科学館に隣接するサイエンスパークにおいて、子どもたちに大人気の遊具「ふわふわドーム」をグレードアップし、より安心・安全に楽しんでもらえるよう更新を行います。

次に、「子育てしやすいまち」についてであります。

一つ目に、若い世代の希望実現についてです。

結婚支援については、「一年成婚サポート事業」に一定の申込者があり、交際に繋がっている実績もあるため、新たに募集を行い、支援事業を継続します。

母子保健対策のうち、3歳児健診においては、新たに視力機能スクリーニング機器による屈折検査を導入し、これまで発見が困難であった幼児の弱視の早期発見に努めます。

予防接種事業では、HPVワクチン接種の積極的勧奨が再開されており、これまでの勧奨の差し控えにより接種機会を逃してきた世代への「キャッチアップ接種」を、令和4年度からの3年間、無料で実施します。加えて、任意接種で実施されている9価ワクチンについても、対象者の接種費用を市が全額負担し、子宮頸がんの発症予防に繋げてまいります。

また、インフルエンザ予防接種については、接種費用の一部助成を高校生までに拡充し、流行の予防と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

二つ目に、子育て環境の充実についてです。

現在、子育て支援課内に家庭児童相談室を設置し、相談支援業務に当たっておりますが、より専門性を高め、家庭支援や虐待対応等の充実を図るため、今年10月までに家庭児童相談室の機能を含

む「子ども家庭総合支援拠点」を子育て支援課内に設置します。

また、県では中央児童相談所の移転に伴い、本荘由利圏域を対象とした児童相談所の補完的役割を担う「児童家庭支援センター」を設置するとしておりましたが、県への働きかけの結果、今年10月を目途に、総合福祉交流センタースマイル内に設置される計画となっております。

開設後は、「子ども家庭総合支援拠点」と「児童家庭支援センター」が連携して、相談しやすい環境を整えるとともに、多様な問題に早期に対応し必要な支援・指導に繋げてまいります。

三つ目に、子どもたちのスポーツ活動の充実についてです。

多目的屋内運動場「エスパーク★にかほ」は多くの利用があり、特にキッズルームは市内外の家族連れから好評を得ているため、ルーム内の壁面装飾などを行い、さらに楽しく運動できる空間づくりを進めます。

また、BSスポーツクラブの協力を得ながら各種活動を展開し、幼児・児童期の体づくりを充実してまいります。

次に、「高齢者が元気なまち」についてです。

一つ目です。高齢者の生活支援についてです。

生活支援体制整備事業を継続し、高齢者の地域の居場所づくりを推進するとともに、新しい居場所の創出にも取り組んでまいります。

次に、「若者に魅力のあるまち」についてであります。

一つ目に、地元定着の推進についてです。

小学校から高校までの各年代に合わせた職場見学や企業説明会等のイベント開催、企業紹介ガイドブック等による情報発信を継続し、学生や保護者、教員等が地元企業の魅力に触れる機会の充実を図ってまいります。

また、市内中小企業を対象に、求人活動に要する費用を一部補助する「中小企業等人材確保支援事業費補助金」を新設し、若者の採用に積極的な企業を多角的に支援します。

なお、地元就職した新卒者等に対するフレッシュワーク奨励金については、交付要綱の規定に基づき、新規申請の受け付けは今年度で終了とし、来年度は既に交付決定を受けている方のみを対象に交付することとします。

二つ目です。にかほの魅力発信についてです。

大手出版社による住みよさランキングなどでも高く評価されている本市の魅力について、移住希望者などに十分届くよう情報発信力を強化します。

また、本市においてもテレワーク移住が増えている傾向を踏まえ、若者夫婦・子育て移住世帯に対する家賃補助の対象に、新たに新婚世帯を加えます。

さらに、移住・Uターンにより地元就職した若者にも家賃補助を行うなど、ライフステージに応じた住居支援策の充実を図ります。

今年度、好評をいただいた「ひとり親移住体験ツアー」については、令和4年度も継続し、移住を検討している首都圏等のひとり親世帯に対して、本市の魅力や子育て環境等に直接触れる機会を提供します。

また、移住リエゾンの活動拠点を兼ねた「移住定住促進拠点」を新たに設置し、移住希望者や新規移住者が気軽に相談し交流できる環境を整備します。

次に、「人と文化が豊かなまち」についてであります。

みんなが楽しめるスポーツの振興についてです。

生涯スポーツの振興については、ブラウブリッツ秋田との「健幸プロジェクト」事業において、運動や栄養、健康チェックなどの各種教室や、Jリーグ公式戦の観戦を兼ねた「健幸バスツアー」など、ふだん運動不足の方も気軽に参加できるような多彩なメニューを実施します。

また、市民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、BSスポーツクラブや市スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携して、「スポレク祭」などの体験型イベントを開催します。

競技スポーツの推進については、スポーツ施設を快適かつ安全に利用していただくために、仁賀保グリーンフィールドの照明のLED化や、象潟運動広場（鳥屋森野球場）と象潟B&G海洋センターの改修などを予定しております。

また、オリンピック・パラリンピックレガシー事業として、リベリア共和国とのオンラインによるスポーツ交流を計画しているほか、オリンピック選手やプロ選手を招き、市内小学生との交流を図る、トップリーグ連携機構主催の「ボールゲームフェスタ」を7月に予定しております。

さらに、スケートボードなど、若い世代が嗜好するスポーツについても、体験の機会の創出や、施設の整備に関する調査・検討を進めてまいります。

次に、「稼ぐ力が強いまち」についてです。

一つ目です。稼ぐ農林業の育成についてです。

農業については、地域の中心となる担い手の育成と新規就農者の確保に努めるとともに、稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入支援や、高付加価値米の生産、省力化・低コスト化が期待できるスマート農業技術の普及推進に努めます。

林業については、公益的機能が高い森林の監視体制を強化し、引き続き薬剤散布等の防除対策を行い、松くい虫被害の拡大防止に取り組むとともに、被害により枯れてしまった危険木については、伐倒処理をさらに強化します。

また、森林経営管理制度については、引き続き意向調査を進めるとともに、集積計画の策定に取り組み、民有林の適正管理を促します。

二つ目に、資源を活用した水産業の振興についてです。

水産業については、アワビの種苗放流など、引き続き「つくり育てる漁業」を推進し、持続的な漁業経営の安定化を支援します。

また、「にかほ本ずわい」の新たな市場開拓や、水産物の販路拡大への支援により、漁業者の所得向上を図るとともに、漁港施設の機能保全や機能強化工事、海底耕運による底質環境の改善など、生産基盤の整備に取り組みます。

三つ目に、魅力ある商業・サービス業づくりについてであります。

小規模事業者の大きな課題である事業主の高齢化や、コロナ禍における経営の持続化に対応するために、「経営発達支援計画」に基づいて商工会が実施する伴走型支援を引き続き後押しします。

また、「おでかけレストラン・おうちでレストラン事業」を令和4年度も実施し、地域内の経済循環を促進するとともに、ウェブやオンラインを活用した商店・商店街のPRや、各活動組織が独自に行うワークショップなどを支援する「商店街活性化支援事業」を継続します。

さらに、消費行動のデジタル化に対応するため、地域で使用できるキャッシュレスカード、いわゆる「地域カード」について、商工会と連携して調査・検討を進めてまいります。

四つ目に、魅力ある企業づくりについてであります。

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、中小企業のDX推進による経営革新や生産性向上等への取り組み、昨今注目を集める「ESG経営」への取り組みに対して、ハード、ソフトの両面から支援を行います。

ハード面では、企業立地促進条例に基づく設備投資助成等の奨励措置や、国の先端設備等導入計画制度による税制支援などを継続します。

ソフト面では、デジタル技術活用などの各種研修の実施や、新分野や成長産業の開拓に向けた認証取得等への支援を拡大します。

また、市内の製造業で就労する外国人技能実習生が安心して働き続けられるよう、日本語教室や交流事業など、側面からのサポートを継続します。

起業・創業への支援については、商工会と連携したセミナーの開催や設備助成等を継続してまいります。

五つ目です。多種多様な企業立地の支援についてです。

本市の企業立地活動は、企業ニーズに応じたオーダーメイド型で進めておりますが、企業の要望に速やかに対応できるよう、立地候補地となり得る新たな用地の調査を行う「企業誘致候補地調査事業」を実施します。

また、「ワーケーションフィールド構築事業」を継続し、象潟新産業支援センターの通信環境を整備し、リモートワークやサテライトオフィスの受け皿とするなど、これまでの活動に加え、ワーケーションを切り口とした企業立地活動を推進してまいります。

六つ目です。観光客の受け入れについてです。

コロナ禍における新たな観光スタイルに対応するため、拡張現実技術（AR）を活用して、「鳥海山の山体崩壊」や「潟に浮かぶ九十九島」を再現し、タブレット端末やスマートフォンなどで視聴できるサービスについて、令和4年度の運用開始を目指しているほか、新たに日本海を航行する「北前船」についても、ARによる再現に取り組んでおります。

また、新たな観光コンテンツである体験漁業は、参加者から好評を得ており、将来の担い手確保や移住定住も見据えながら、実施回数を増やして継続します。

七つ目です。広域連携による観光振興についてです。

鳥海山麓の豊富なアウトドア資源の活用を目的に、株式会社モンベルとの基本合意により進めているアウトドア拠点施設の整備については、令和4年度は当初予算で敷地の造成工事を、補正予算で施設の建設工事を行う予定で、令和5年度のオープンに向けて、アウトドアアクティビティや施設運営等についても、より具体的に協議を進めてまいります。

また、鳥海山・飛島ジオパークにつきましては、世界ジオパークの認定に向けて、組織体制の強化を図るとともに、観光や教育など多様な分野でジオパーク活動を推進してまいります。

八つ目です。通年型観光プログラムによる誘客についてです。

「超神ネイガー」の情報発信力を生かした通年の観光PR活動は、市内外から大変好評であるため、本市だけのオリジナルショーの開催や体験動画の配信、白瀬南極探検隊記念館とのコラボ動画の制作など、さらなる充実を図ります。

また、スポーツツーリズムの一環として、市内で合宿を行うチームを支援する「スポーツ合宿等誘致事業」を新たに実施し、国内プロチームなどの招致により、トップアスリートと地元競技団体の交流や地元経済の活性化を図ります。

竹嶋潟を中心に愛好者が増えているカヌーやカヤックについては、体験の機会や受け皿となる組織づくり、施設整備の調査・検討を進めてまいります。

次に、「市民と行政が協働でつながるまち」についてです。

一つ目に、地域内外の交流・連携についてであります。

姉妹地の浅草・馬道地区との交流については、これまで現地の各種イベント等において物産展の出店などを行い、また、夫婦町の宮城県松島町とは、スポーツ交流などを通じて連携を深めてきました。

また、国際交流事業についても、姉妹都市や友好都市との相互訪問交流事業について、相手都市との情報交換を継続しております。

世界規模での感染症の拡大により、訪問交流の実施は見通せない状況にありますが、引き続き感染状況等を注視しながら、交流事業の再開に向けた可能性を探ってまいります。

二つ目です。旧校舎の利活用についてです。

旧上郷小学校「にかほのほかに」においては、ハード面では、旧校舎2階に食品加工用とオフィス・店舗用のスペースの整備を進めます。

ソフト面では、地域のポテンシャルである「水」、「食」、「自然」などの素材を組み合わせ、地域の水循環やそこから生まれる食やエネルギーの魅力を、加工品や教育素材として見える化し、ジオパーク活動などへの活用を図ります。

また、地域における水資源や食資源の活用実態を把握し、フードロスや脱炭素などの課題に対応した、新たな資源循環の仕組みづくりを検討します。

旧上浜小学校「わくばにかほ」においては、ワーケーション事業などとの連携を継続しながら、新たなベンチャーの確保と育成を進めてまいります。

三つ目です。効率的な行財政運営についてであります。

本市におけるマイナンバーカードの普及率は3割を超えており、令和4年度においては、住民票の写しや税証明、印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアの端末から取得できるようシステムを整備するなど、行政運営の効率化と市民の利便性の向上に向けて、デジタル化を推進します。

また、改定する公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設の適正な配置と施設の長寿命化を推進し、財政負担の平準化を図ってまいります。

ふるさと納税については、寄附件数・寄附額ともに、年々大きな伸びを見せており、引き続き返礼品の掘り起こしやバリエーションの充実を進め、寄附額の増加と特産品の受注増による市内事業者の振興、活性化を図ります。

最後に、情報戦略・シティプロモーションについてであります。

各分野にわたる横断的な取り組みとして、本市の魅力や行政施策、地域活動などに関する市内外への情報発信を強化し、市民一人ひとりが地域の個性や資源、魅力を見つめ直し、ふるさとに誇りや愛着を持てるよう、「情報・プロモーション戦略」を策定し、シティセールス、シティプロモーションを推進してまいります。

それでは、続いて市政報告を行います。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について報告いたします。

感染症対策本部の対応等についてです。

昨年12月には9人だった県内の感染者数は、1月には2,231人となり、2月に入っても高止まり状態が続いております。特に保育園や学校などのクラスター発生に伴い、10歳未満及び10代の感染が高い割合を占めております。

1月24日には、県独自の警戒レベルが全域で「3」に引き上げられたため、本市では翌25日に第3回対策本部会議を開催し、スポ少や部活動の休止とともに、市内スポーツ施設等の幼児、小・中学生及び高校生の利用制限を決定しております。あわせて、主な公共施設を県民のみの利用とし、飲食を禁止したほか、白瀬南極探検隊記念館などのミュージアム系施設は休館としております。

また、市民への要請等については、県からのメッセージを踏襲しつつ、適宜修正の上、ホームページ等で周知を図っているほか、各自治会長等に対する要請についても、1月26日付けで文書を通知しております。

今後、卒業や進学・就職等で県外との往来の増加が予想されるため、緊張感をもって感染防止対策の徹底を図るとともに、感染に伴う誹謗中傷や、うわさを他人に広める行為などを決して行わないよう、市民に呼びかけてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

2月14日現在で2回目の接種を完了したのは全市民の87%で、65歳以上に限ると97%となっております。未接種者や新たに接種対象年齢を迎える児童に対しては、今後、医療機関での個別接種を予定しております。

3回目の接種については、1月下旬から2月中旬にかけて、市内医療機関等の従事者に対する集団接種と個別接種を実施し、2月13日からは、高齢者施設入所者と施設従事者への巡回接種を実施しております。

それ以外の高齢者については、個別接種を2月14日から、集団接種を2月23日から予定しており、スマイルでの集団接種については、2月14日現在で4,545人が予約を完了しております。

また、接種のさらなる加速化を図るため、昨年9月末までに2回目接種を完了した18歳以上の方々に、予定より前倒しをして本日2月21日に接種券を発送し、3月6日から予約の受け付けを開始することとしております。

優先接種については、市内の保育施設の従事者と、小・中学校や高校の教職員などを対象に3月中の実施を予定しており、市内の事業所を対象とする団体接種についても、4月の実施に向けて準備を進めております。

なお、3回目接種は、交接種が認められているため、国から配分される武田／モデルナ社とファイザー社のワクチンを使用します。

また、5歳から11歳の小児に対する接種については、由利本荘市との共同接種体制を整え、3月上旬から開始できるよう調整を進めております。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてであります。

給付対象者への通知を2月10日に発送しており、今後は確認書の返送を取りまとめの上、初回支給を3月3日に予定しております。

本事業は来年度まで続くため、3月31日付けで事業予算の繰り越しを専決処分させていただき、引き続き円滑に給付業務を行ってまいります。

次に、公共交通活性化支援事業についてであります。

高齢者や妊産婦、免許返納者を対象に、市内の公共交通で利用できるクーポン券を交付する「バス・タクシーおでかけ支援クーポン事業」を実施し、1月末現在で対象者の37%に当たる1,838人から交付申請がありました。

交付したクーポン券の使用枚数は、路線バスが約3,000枚、タクシーが約1万5,000枚で、交付枚数に対する使用率は38.5%となっております。

交付申請は2月15日で受け付けを終了しており、クーポン券の使用期限は2月末までとしております。

次に、タクシー事業者等支援金についてです。

タクシー業及び代行業の事業継続を支援する本事業は、11月24日から12月28日にかけて申請を受け付け、5事業者に対して合計180万円を給付し事業を終了しております。

次に、コンベンション施設運営事業者支援金についてです。

本事業は、大規模なセレモニーや宴会などの開催自粛が長引く中、大広間等のコンベンション施設を有する運営事業者を支援するもので、昨年11月24日から今年1月14日にかけて申請を受け付け、13事業者に対して1,632万円を給付し、事業を終了しております。

次に、飲食店関連事業者支援金についてです。

本事業は、県の「飲食店等事業継続緊急支援金」の交付を受けた事業者のうち、飲食店関連事業者を対象とするもので、申請期間は11月24日から2月28日までで、2月14日現在、5事業者に対して合計50万円を給付しております。

飲食応援消費還元事業についてです。

今年度実施した「おでかけレストラン・おうちでレストラン」については、飲食店等を利用した延べ5,687人の市民等からはがきの送付がありました。

還元した商品券は6万1,875枚で、その使用率は99.1%、使用額は6,134万円となっております。商品券は市内273店舗で使用され、小売店、飲食店で利用が94%を占めております。

スタンプ押印時に飲食店等で消費された1億5,468万円と合わせて、2億1,602万円以上が市内で還流したことになり、市民の消費喚起を通じて市内事業者の事業継続に大きな役割を果たしたものと考えております。

次に、除菌水・電動スプレー配付事業についてです。

市内でのクラスター防止策の強化と除菌作業の効率化を図るため、不特定多数の人が一定時間滞在する飲食施設や理美容店、学習塾等のほか、福祉施設や公共施設等に、除菌水と電動スプレーを配布しております。

2月18日現在の配布件数は220件で、2月28日まで配布を実施する予定であります。

次に、最近の市政について、報告をさせていただきます。

はじめに、組織の再編についてであります。

令和4年度の本市の行政組織については、施策の推進により適したものとするため、企画調整部を総合政策課と財政課に再編いたします。これにより廃止となる、まちづくり推進課の業務については、連携推進班の主な業務を総合政策課に、広報デジタル推進班の主な業務を総務部総務課に、それぞれ移管いたします。

さらに、現在総務課が所管している財産管理等の業務を、企画調整部に設置する財政課に移管いたします。

これらの事務分掌の変更を行うため、関連する条例改正案を今定例会に提出しております。

次に、市税の状況についてです。

1月末における市税の現年課税分調定額は、個人市民税が9億6,314万円、法人市民税が7,951万円、固定資産税が14億2,267万円となっております。

次に、令和4年度市税の現年課税分予算については、個人市民税が9億6,686万円、法人市民税が9,144万円、固定資産税が13億9,330万円と見込んでおります。個人市民税は、コロナ禍の影響により低迷しているものの、製造業は好調な動きがあり、給与所得が増加傾向にあるため、前年度当初比で約7%、約6,422万円の増と見込んでおります。

法人市民税も同様に、コロナ禍の影響による市内企業の落ち込みはあるものの、前年度当初比で約30%、約2,160万円の増と見込んでおります。

固定資産税は、家屋は若干増加しているものの、土地の評価額は依然として下落傾向にあり、償却資産もコロナ禍の影響で設備投資が停滞し、既存資産の減価償却により減少しております。

しかし、コロナ禍における事業用家屋と償却資産に対する課税標準額の軽減特例が、令和4年度課税分では措置されないことから、固定資産税全体では、前年度当初比で約36%、約3億6,945万円の増と見込んでおります。

次に、旧校舎の活用についてです。

旧上郷小学校「にかほのほかに」では、今年度は「地域のポテンシャル」をテーマに、若手漁師の活動やサーキュラーエコノミー、畜産など、他地域で活躍するプレイヤーを交えながら勉強会を開催してまいりました。

また、校舎3階の宿泊スペースとプール側のサウナ棟の整備を進めており、サウナづくりや壁の

ペンキ塗りなどに、地域の内外から親子連れで参加いただいております。

仁賀保高校生とのワークショップでは、元滝伏流水付近の自然の音を録音し、サウナ室内で流す音源の作成を進めております。

このように、地域内外の人々が、ソフト・ハード両事業での拠点づくりに関わり、地域資源を活用して地元の魅力を高めようとしているところでもあります。

一方、旧上浜小学校「わくばにかほ」では、今年度、運営法人によるオフィスのレンタルが開始され、早々に地元企業2社が利用をしております。

また、県内外で活動する起業家と共にセミナーや育成プログラムを展開し、地域の魅力の発信や課題解決へのアイデアを形にする社会起業家の育成を進めております。

次に、ふるさと納税についてであります。

今年度のふるさと納税による寄附額は、1月末現在で前年同期比50%増の8億5,066万円、寄附件数は69%増の4万6,050件となっており、寄附額、件数ともに昨年度を上回る伸びを維持しております。このうち、駆け込み期となった12月は寄附額が4億1,269万円、寄附件数が1万8,820件でありました。

このような状況は、本市のこれまでの取り組みが着実な成果として実績に反映されていることに加え、巣ごもり需要の増加が追い風となって、ふるさと納税制度のさらなる浸透と広がりに繋がっているものと捉えております。

今後も年度末に向けて、さらなる寄附の獲得に取り組んでまいります。

次に、若者100人会議についてであります。

若者100人会議は、1月末現在で46人の委員で構成しており、5月31日の設立会議から約6か月間、延べ12回にわたって、本市の未来像や課題について議論を重ね、11月26日には自ら企画した三つの事業についてプレゼンテーションを実施しました。このうち、「未来をつくる子どものための住みやすいまちづくり」と、「若者100人会議を発信するWebメディアの制作」の2事業の実践に向けて、関連予算を令和4年度当初予算案に計上しております。

将来の社会で中心的存在となる若者が、市の未来を描き、その実現に向けて主体的に取り組む行動力と発信力に大いに期待するものであります。

次に、市ホームページのリニューアルについてであります。

市のホームページをリニューアルし、2月1日から運用を開始しております。これまでとの大きな違いは、トップページに「ゲートページ」を設け、写真で本市の「今」を伝えるとともに、利用者が必要とする情報に分かりやすくたどり着ける構造としているほか、シンプルな情報配置により、最少のクリック数での閲覧を実現しております。

今後は、ホームページへのニーズを把握し対応するとともに、アクセシビリティやデザインの統一感を維持できるよう、サイト運営を検証しながら、随時見直しを行ってまいります。

次に、あきたふるさと手作りCM大賞についてであります。

秋田朝日放送が主催した「秋田を応援！第19回あきたふるさと手作りCM大賞」において、本市の出品作「継承」が最優秀賞となる「ふるさとCM大賞」を受賞しました。

作品は、市民有志に制作を依頼したもので、地元の漁師の誇りや家族の歴史がリアルに表現された内容となっております。

副賞として、県内をはじめ東北6県と新潟県で年間365本が放送されることとなっており、CM放送によって本市の知名度と好感度が向上することを期待しております。

次に、仁賀保駅多目的交流施設の管理運営についてであります。

JR仁賀保駅舎の一部をTDKサービス株式会社に貸し付け、交通・観光情報センターとして運営されてきましたが、3月末をもって移転し、同社秋田営業所内において4月から営業を継続するとの申し出があり、これを受諾しております。

今後は、当該スペースの有効活用について、引き続き検討を進めてまいります。

次に、国民健康保険小出診療所についてです。

小出診療所の倉庫等の改築工事は12月に完了し、職場環境が改善したほか、研修環境の充実が図られ、職員の資質向上に繋がるものと期待をしております。

今年度末には、旧院内診療所からレントゲン検査機器を移設する予定で、診療所の統合に係る全ての作業が完了いたします。

小出診療所は3月30日午後から31日まで休診となり、患者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、より一層地域医療の維持・向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、市内の交通安全活動についてであります。

本市では、1月27日をもって交通死亡事故が2年間、730日間にわたって発生していないことから、2月16日に県知事表彰と県警本部長顕彰を受けております。

これは、由利本荘警察署、にかほ地区交通安全協会をはじめとする関係団体、各自治会、PTAなど全市が一体となって各種活動を展開してきた成果であります。

今後も安全で平穏な市民生活を確保するため、交通安全施策を積極的に推進してまいります。

次に、令和4年産米の「生産の目安」についてであります。

平成30年度から行政による主食用米の生産数量目標配分が廃止されており、引き続き、にかほ市農業再生協議会が主体となり、需要に応じた米生産を推進してまいります。

令和4年産米の「生産の目安」は9,258トン、面積換算では約1,641ヘクタールで、令和3年度より約32ヘクタールの減となります。

今後も、米価維持のため、関係機関や団体が連携し、過剰な生産とならないよう取り組んでまいります。

次に、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業についてであります。

1月28日、あきた型ほ場整備「構想と実践」発表会が開催され、来年度にほ場整備事業採択申請を予定している県内の団体が営農構想を発表しました。

本市からは、象潟前川地区基盤整備推進協議会の木内会長が、米以外の高収益作物への取り組み、法人経営、景観保全と営農拡大の両立などについて発表をしております。

県では今回の発表を受け、来年度に審査会を開催し、国へ事業採択申請を行う予定であります。事業採択は令和5年度を予定しており、同年に実施設計業務、令和6年度から工事に着工する予定

であります。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、昨年12月末現在で1.38倍となり、8か月連続で前年同月を上回っております。

有効求職者数については、昨年1月から6月までは一昨年より高い水準で推移し、4月は有効求人数を上回る数値となりましたが、7月以降は徐々に低下し、12月末現在では前年比13%、190人の減となっております。

一方、企業側の有効求人数は、前年同月比で21.2%、319人の増となっておりますが、建設関係技術者や保安・警備員、看護師・保健師といった職種では人材不足が続いております。

求職者が減少する中で、事業者にとってはさらに厳しい状況となっており、引き続き動向を注視してまいります。

次に、本市在住高校生の就職内定状況についてであります。

本市在住の高校卒業予定者219人のうち、就職を希望している生徒は県内が49人、県外が11人の計60人となっております。12月末現在の内定者は57人、内定率95%で、このうち県内が14社に46人、県外が10社に11人、県内のうち、市内が5社に21人という状況になっております。

卒業予定者が前年度より22人増加している中で、前年同期と比較して、県内就職内定者の割合は25%、15人の減となっており、進学を目指す生徒の割合が31%、37人の増となっております。

高校によると、進学が増えた要因としては、コロナ禍による県外就職への不安と、看護師等の医療従事者の需要の高まりによる県内の看護学校への進学の増加が挙げられております。

進学先での学びが将来地元で活かされることを期待し、地元企業の魅力向上を後押ししてまいります。

次に、ワーケーション推進事業についてです。

この事業は、ワーケーションを通じて多様な企業や人材を呼び込み、地域の課題を事業で解決する仕組みづくりに繋げるとともに、IT企業の誘致やサテライトオフィスの立地などによる、UIターンを受け皿づくりなどを目指しているものであります。

12月に行ったワーケーションプログラムの実証事業では、首都圏企業6社の6人が本市で仕事をしながら、余暇に市内の自然や食などを体験しております。

本市の魅力や課題などに関する参加者の声を、今後の事業展開にフィードバックしてまいります。

次に、移住・Uターンの促進に向けた取り組みについてであります。

今年度もオンラインによる各種移住イベントに積極的に出展をしておりますが、コロナ禍前の対面式イベントに比べて、個別相談に結び付く機会が極めて少なくなっております。

一方で、市が主催するオンラインイベントでは、動画の活用など多彩な工夫が好評を得ており、情報発信の新たな手法として手応えを得ております。

3月には、従来の移住希望者向けのイベントとは異なる新たな取り組みとして、首都圏在住の若者を中心とした「移住潜在層」をターゲットに、その掘り起こしと継続的な交流を図りながら、将来の移住に繋がるようなコミュニティづくりを目指すオンラインイベントを開催する予定であります。

す。

移住者数については、昨年度はコロナ禍の影響により落ち込みが見られましたが、今年度は1月末現在で19世帯44人と、コロナ禍前の水準まで回復しつつあり、地方への人の流れや市の多様な施策の成果と考えております。

次に、株式会社プレステージ・インターナショナルの新拠点建設についてであります。

新拠点建設工事については、1月末時点の進捗率が90%強で、工程に大きな遅れもなく順調に進んでおり、4月の操業開始に向けて3月中旬からオフィスの移転作業を行う予定とのことです。

また、1月末現在の従業員数は263人ですが、操業開始時には300人を目指していると伺っております。

なお、同社の今年4月の新卒採用予定者のうち、本市出身者は4人で、全員が県外からのUターン者となっております。若者を呼び戻す雇用の受け皿としても引き続き協力を求めてまいります。

次に、観光イベント等の状況についてであります。

冬季恒例の「ジオサイトスノートレッキング」を、県民限定で1月と2月に計4回開催し、毎回約20人の参加者がジオガイドの案内のもと、銀世界をスノーシューで歩きながら、冬師湿原や鳥海山などの絶景や動植物の痕跡などを楽しみました。

また、12月25日にオープンした巾山スキー場は、雪遊びを楽しむ家族連れなど、2月18日現在で延べ1,342人に利用されております。

一方、秋田空港での池田修三作品展を12月28日から再開しておりますが、同空港では、年末年始に前年同期の2.7倍となる約3万2,000人の定期便利用があり、出迎えや見送りを含め、多くの方々に作品をご覧いただいております。

1月27日からは、観光拠点センター「にかほっと」でも作品展をスタートしており、生誕100年を迎える池田氏の認知度向上に引き続き努めてまいります。

次に、スポーツイベントの中止についてであります。

にかほ市スポーツイベント開催実行委員会が実施してまいりました「トライアスロン芭蕉レース象潟大会」、「鳥海ブルーラインヒルクライム」及び「鳥海山ぐるっと一周MTBサイクリング」については、昨年度に続き今年度も開催が中止されたところであります。

このコロナ禍の先行きが不透明な中では、長期間の準備を要するイベントの開催は難しく、また、スタッフや事務局の体制も整わないとの判断から、令和4年度の開催も見合わせる事が決定されております。

なお、令和5年度以降の開催については、今後協議を継続し、来年度中に決定するとのこととなります。

次に、市内スポーツ施設についてであります。

昨年6月にオープンした多目的屋内運動場は、1月末現在で延べ約2万8,000人の利用があり、大変好評を得ております。

昨年12月のプロポーザル方式による業者選定により、建物の外壁に掲示する愛称「エスパーク★にかほ」の文字デザインも決定しており、年度内に取付工事を終える予定であります。

最後に、ブラウブリッツ「秋田健幸プロジェクト」事業についてであります。

12月11日に、ブラウブリッツ秋田の管理栄養士をはじめ、スタッフによる市民向けの健康講座を行いました。

参加者は個別に食事等のアドバイスを受けたほか、連携する医療系IT企業のセルスペクト株式会社による血液チェック、オーラルチェック、株式会社アルファシステムによる姿勢チェック、下肢筋力チェックなども併せて行っております。20人の参加者は、比較的簡単に自分の体を知ることができ、健康の維持・増進の意欲の高まりに繋がったようであります。

●議長（佐藤元君） 所用のため、暫時休憩します。再開を11時20分とします。

午前11時06分 休 憩

午前11時16分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育行政の基本方針説明及び報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、はじめに、新年度に臨む教育行政の基本方針を申し上げます。

わが国が平和で民主的な国家として発展し、国際社会に貢献していくためには、「教育の果たす役割」に負うところが極めて大きいと言われております。

教育委員会としては、これまで、教育基本法の「人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健全な国民を育成する」という目的に即して、教育の充実・発展に努力してきたところであります。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、各種学校行事の延期・中止など、児童・生徒の教育に直接的に影響が出ており、教育現場では、学力の定着や向上に努めながら、同時に心のケアにも配慮するなど、多大な負担が生じているのが現実であります。

また、社会の高度情報化、グローバル化に伴い、ICT活用教育や外国語教育など、新たな教育への対応も強く求められております。こうした厳しい社会を生きていく眼前の児童・生徒に対して、責任ある教育の実践を進めていくことが、教育委員会に課せられた大きな責務であります。

教育委員会としては、一刻も早く正常な教育活動が保障されることを願うとともに、児童・生徒が、厳しい社会を生きていくために必要な力を身に付けていくことを目指し、職員一同が力を合わせ、さまざまな教育施策を最大限に展開していかなければならないと思っております。

そこで、令和4年度の教育委員会の基本方針は「格致日新」とします。「格致」とは「格物致知」を略した言葉で、物事の本質や真理を追い求めて知識を高めるという意味であり、「日新」とは、日ごとに新しくなる、日ごとに向上するという意味であります。つまり、物事の本質や真理を日々追求し続け、常に向上し続けるという基本的な考え方です。

教育委員会としては、教育行政を預かるものとしての「責任の重大さ」を改めて深く認識し、英

知を結集して、未来を拓く教育と地域に根ざし、信頼される教育を進めるために、全力を傾注し努力してまいります。

次に、「第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）」に基づく主な施策について申し上げます。

「子育てしやすいまち」

児童・生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成について。

令和4年度は、これからの社会を生き抜く力を備えた児童・生徒を育てることを大きな目標に掲げ、学校教育の充実に努めてまいります。具体的には、学ぶ楽しさを実感し、自ら学ぼうとする児童・生徒、他者と協働しながら課題を解決しようとする児童・生徒の育成であります。そのために、学校生活サポート支援員を適切に配置し、児童・生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導に努めてまいります。

また、教育指導員と小学校外国語活動支援員を雇用し、各小・中学校でチーム・ティーチングを行いながら、理数教育と英語教育のより一層の充実に取り組み、さらに、児童・生徒が多様な考えをもち、意見交換をしながらより良い解決方法を導く授業づくりを推進してまいります。

これらの学びを支える手立てとして、「1人1台端末」の活用をさらに推進してまいります。学習意欲を高めるために、用語などを検索したり、画像を使ったり、学習支援ソフトを活用したりしながら、一人ひとりの学びの質を向上させ、また、個々の考えを把握し共有したり、発表したりまとめたりする活動にも端末を活用することで、協働の学びを支えてまいります。

たくましい心と体を育成するために、道徳教育の充実、体力の向上、食育事業の継続を重点に掲げ、取り組みを推進してまいります。

道徳教育を充実させる手立てとしては、道徳の授業において、映像を使用したり、音声を聞いたりするなどの工夫をし、より心に響くものにし、また、学校の全教育活動において、道徳性を高める実践を行ってまいります。

体力を向上させる手立てとしては、体育の時間の一人ひとりの運動量を増やしたり、ICTを利用しながら適切な運動を行ったりしてまいります。また、外遊びやスポ少活動及び部活動も継続して奨励してまいります。

食育事業については、地元の食材を使った「ふるさとの味 食育事業」も継続し、安全・安心で魅力ある給食を提供してまいります。

今後も、新型コロナウイルス感染予防の徹底に努めながら、児童・生徒が心身ともに健康で、生き生きと生活できる環境の整備に取り組んでまいります。

地域を生かした教育環境の充実について。

生涯にわたってふるさとを愛し、ふるさとに関わる児童・生徒を育てるために、本市の歴史や文化、自然遺産などを学ぶ「にかほ地域学」を中核としたふるさと教育を推進してまいります。

また、中学校においては、地元企業との繋がりを重視したキャリア教育を推進し、職場体験に加え、中学校版企業説明会を開催することで、将来の目標を明確にした進路選択ができるよう支援してまいります。さらに、各学校の学校運営協議会の活動を支援し、地域住民等と連携した教育活動

を推進していくことにより、地域の中核となる学校づくりを目指してまいります。

新たな教育課題への対応について。

これからの高度情報化社会に適応できる児童・生徒を育てるために、情報活用能力の向上を目指してまいります。そのため、仁賀保高校や関係機関と連携し、プログラミング教育を充実させるとともに、情報モラル教育にも取り組んでまいります。

また、「GIGAスクール構想推進モデル校」を核としながら、1人1台端末を活用した授業実践に取り組むとともに、情報教育に秀でた教員を「ICTマイスター」に任命し、実践を他の教員へと波及させることによって、教員のICT活用能力の底上げに努めてまいります。

「人と文化が豊かなまち」

生涯学習の推進と充実について。

あらゆる世代の市民が生涯学習に対する関心を高めることができるような多様な学習機会の提供と学習内容の充実を図り、生涯を通じて学び続けられる環境を整備してまいります。

持続する地域づくりのためには、少年期から青年期にかけて郷土への理解を深めることが必要不可欠であるため、高校生などの若年層が小・中学校の対象事業にスタッフとして参加してもらうなどの機会を設けて、成人期に至るまで生涯学習に参加しやすい環境整備の充実を図ってまいります。

また、乳幼児を抱え外出しづらい子育て世代の保護者には、臨時託児所つきのサークル活動の提供を行う子育てサークル「まんまある」や、保護者の家庭教育に関する悩みを支援する家庭教育支援チーム「ほんわか」の活動を充実させ、子育て家庭のニーズの把握や家庭教育等の情報提供に努めてまいります。

芸術文化の振興と支援について。

令和4年度の市民文化祭は、アフターコロナが見込まれる中で、新たな文化活動の形態づくりに取り組んでまいります。また、各種教室等について、多くの市民が芸術文化活動に触れる機会を提供してまいります。

総合文化施設整備については、社会経済情勢や市の財政状況、市民の施設整備意向を見極めながら、公共施設等総合管理計画に基づき検討を行ってまいります。

図書館の充実について。

令和3年度に更新しました図書館システムにより、新たに「読書通帳」の運用が開始されております。小学生以下の子どもを対象に、市内3図書館で借りた本を通帳に記録できるため、読書通帳が本との思い出を残すだけでなく、読書習慣の形成に一役を担ってくれることを期待し、乳幼児期から読書に親しんでもらう環境づくりに努めてまいります。

また、今後も、本を読むことの大切さや読書事業の創意工夫、並びに図書館の充実に努めてまいります。

「フェライト子ども科学館」の充実について。

令和4年度は、サイエンスプロデューサー米村でんじろう氏のサイエンスショーの実施を予定しております。このサイエンスショーは、教育とエンターテイメントを融合させた多彩な演出による科学実験が行われますので、でんじろう先生のおもしろ実験を通じて、科学の不思議や楽しさを直

接体験していただき、幅広い年齢層にも科学に関する興味と理解の拡大を図ってまいります。

大学及びミュージアム施設等関係機関との連携については、秋田県立大学実験教室や、にかほミュージアム連携協議会と共同でのスタンプラリーやイベントPRなどのさまざまな事業を展開してまいります。

今後とも、特色ある各種イベントや教室を実施しながら、市民や子どもたちの理科教育の推進と入館者の増加を目指してまいります。

「白瀬南極探検隊記念館」の充実について。

白瀬南極探検隊記念館には、展示資料をはじめ、白瀬蘆の生家浄蓮寺や探検隊員親族、研究者等から寄附・寄託された多くの資料を収蔵しておりますが、令和4年度は収蔵資料のデジタル化業務を新たに実施し、資料と調査研究結果のデータベース化に取り組んでまいります。

将来的には、デジタル化したデータをいわゆる「デジタル・アーカイブ」としてインターネット上で公開し、世界中の研究者やメディア等が活用できる体制づくりを目指してまいります。このような取り組みの推進によって、本市と記念館のPR、ひいては入館者の増加に繋がるものと期待しております。

郷土資料の保存・継承について。

令和4年は、木版画家 池田修三氏 生誕100周年の年を迎えます。そのため、令和4年度の象潟郷土資料館の企画展は、池田修三 生誕100周年記念作品展とし、これまで以上に充実した作品展を予定しております。

また、記念事業の一環として資料館が収蔵している池田修三作品の図録を作成し、6月中旬から1ヵ月ほど、秋田県立図書館の特別展示室において展示会を行うこととしております。

今後も、池田修三作品の魅力を市内外にPRしてまいります。

史跡・名勝・天然記念物の保護・管理について。

「象潟」は、約2500年前に鳥海山の山体崩壊で成立した流れ山で、それらは国の天然記念物に指定されております。学術的に非常に価値の高いものとなっており、鳥海山・飛島ジオパークの見どころの一つにもなっております。

今後計画されている象潟前川地区ほ場整備事業の実施前に、天然記念物周辺の現状を記録保存することが重要であるとの認識の上で、後世に復元可能な3D測量データを取得するため、航空レーザー測量業務の実施に取り組んでまいります。

今後も専門家の指導を受けながら必要な調査を行い、象潟湖の範囲や成り立ちについて調査を進めてまいります。これにより鳥海山・飛島ジオパークの価値が、さらに高まることを期待しております。

獅子ヶ鼻湿原については、令和2年度から緊急調査事業を行っております。令和4年度は最終年度となり、水質調査などを継続して行いながら、3年間の調査結果を取りまとめの上、一定の管理方針を示す予定となっております。その管理方針を基に観光関係者や関連団体等と協議を行い、令和6年度を目途に獅子ヶ鼻湿原保存活用計画を策定する予定としております。

今後も、貴重な本市の文化遺産と自然遺産について、保存・継承に努めてまいります。

それでは、最近の教育行政についてご報告いたします。

児童・生徒の活躍についてです。

1月に行われた全日本アンサンブルコンテスト第44回秋田県大会で、仁賀保中学校吹奏楽部の木管三重奏が金賞を受賞しております。

公立高校等の入試状況について。

1月27日に行われた公立高校入試前期選抜を含め、これまでに59人の生徒が進路を決定しております。

3月8日には、公立高校入試一般選抜が行われます。コロナ禍の中、自分の進路を実現するために努力を積み重ねてきた生徒たち全員が、笑顔で春を迎えることを切に願っております。

にかほ市成人式について。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1年延期となりました令和2年度成人式は、1月12日、仁賀保温泉「いちぶ」で開催しております。対象者236人のうち164人が参加し、コロナ禍において例年以上に友人や恩師との久しぶりの再会を喜ぶ姿が印象的でありました。

また、令和3年度成人式は、2月12日に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期することとし、令和5年1月8日に行う予定としております。

成人式につきましては、令和4年4月1日に施行される民法改正による成人年齢の引き下げにより、全国的にも対象年齢の見直しが検討されております。

本市においても検討を重ねた結果、成人式は、家族や友人、恩師などと共に喜びを分かち合う再会の場であり、また、お酒を交えた交流の機会となることを考慮し、令和4年度の成人式から対象年齢を20歳を迎える年度から21歳を迎える年度に変更することとしております。したがって、令和4年度に行う成人式は、延期となった令和3年度対象者であります。対象年齢が21歳を迎える年度になり、今後の対象年齢と一致するものであります。

「白瀬中尉をしのぶ集い」について。

白瀬南極探検隊が大和雪原に到達した日を記念する「白瀬中尉をしのぶ集い」の雪中行進を1月28日に開催しております。

今年度は、小・中学生参加のもとで雪中行進を行う計画でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年同様、大幅に規模を縮小し、白瀬顕彰会関係者と市職員のみによる少人数での実施となっております。

雪中行進の後は、「やまとゆきはら・白瀬を楽しむ」をテーマにオンラインイベントを開催し、南極冒険から帰国したばかりの冒険家の阿部雅龍氏にもオンラインで参加していただき、南極の最新情報を披露していただく貴重な機会となっております。

冒険家阿部雅龍氏の「南極白瀬ルート」冒険について「白瀬臺の挑戦の完結」を標榜し、大和雪原から人類未踏の「白瀬ルート」による単独徒歩での南極点到達を目指していた冒険家 阿部雅龍氏が、1月10日に南極点到達断念を決定しております。

今回の冒険では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、チリ国内で想定外の滞在日数を要したほか、スタート地点である大和雪原周辺のクレバス帯を迂回するため、距離が100キロほど延び

るなどの悪条件が重なったことから、最終的に時間切れとなり冒険中断に至ったものであります。

阿部氏は、南極横断山脈の麓で、契約していた航空会社の航空機によりピックアップされ、チリ経由で1月23日に無事帰国しております。

1月28日のオンラインイベントでは、引き続き南極点を目指した冒険にチャレンジする意向を示しておりますので、今後も応援してまいります。

以上であります。

●議長（佐藤元君） これで施政運営の基本方針、説明及び市政報告を終わります。

日程第4、議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）を議題とします。

朗読を省略しまして当局から提案理由の説明を求めます。市長。——暫時休憩します。

午前11時39分 休 憩

---

午前11時40分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、提案理由の説明について行いたいと思います。

議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）についてであります。

提案理由につきましては、令和4年1月28日付けで専決処分した令和3年度にかほ市一般会計補正予算第15号について承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,400万円を追加し、総額をそれぞれ170億2,668万3,000円とするものであります。

補正予算の内容は、昨年12月下旬からの断続的な降雪の影響により、除雪費に不足が生じる見込みとなったため、道路除雪委託料などの除雪経費を合わせて7,400万円の増額補正を行ったものであります。

補足説明については、担当より行います。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長からの補足説明を行います。建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（15号）専決処分の報告及びその承認について、補足説明をいたします。

補正予算書は、6ページ、7ページをご覧ください。

本補正につきましては、除雪費についての補正であります。

歳入は、18款2項1目財政調整基金繰入金7,400万円を追加し、歳出は、8款2項5目除雪費10節需用費に消耗品費として300万円、燃料費として100万円、12節委託料に道路除雪委託料として7,

000万円をそれぞれ追加いたしております。

本市においては、12月18日から降雪が続き、11日間フル稼働しております。その結果、排雪を含めた除雪作業委託料は、12月末で3,400万円を超えております。また、年末年始寒波により、1月に入ってから連日稼働しており、委託料予算額7,500万円のうち1月27日の速報値で、累計で7,400万円の支出が予測され、今後の予算に不足を生じることが明らかになりましたので、令和4年1月28日付けで専決処分にて予算の補正を行ったものでございます。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 日程第5、議案第3号副市長の選任についてを議題とします。

副市長が退席します。

【副市長（本田雅之君） 退席】

●議長（佐藤元君） 朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、議案第3号副市長の選任について、提案理由を説明させていただきたいと思っております。

現職の本田雅之氏を適任者と認め、再任について議会の同意を得ようとするものであります。

本田氏につきましては、平成30年3月定例会において、副市長選任について全会一致で同意をいただいております。その上で、秋田県からの割愛人事により、同年4月1日から本市に着任をされているというところであります。

本田氏の履歴につきましては、配付資料に記載のとおりですが、もともと法制執務や行政事務に精通し、高度な知見や知識を持ち合わせた人物であります。

副市長としての4年間では、職員に対して公務の基本となる条例等の解釈や取り扱い、そして文書事務について自ら講師となって研修会を開くなど、職員のスキルアップに取り組まれるなどまいました。

業務に当たる姿勢は極めて厳格であります。しかしながら、一方で職員一人ひとりの前向きな姿勢に対しては、寛容さをもって対応されており、その人柄もあって、職員からも全幅の信頼を寄せる声が多々私にも聞こえてきております。

また、就任直後に直面した仁賀保警察署の統合問題においては、市民の先頭に立って県警本部の姿勢を質すなど、当初から一貫してこの地域のために献身的に尽力をされてこられました。あわせて、本田氏の職務遂行の上で、決して自らの領分を逸脱したり、のりを超えたりすることの無い姿勢は、職人技の如くで感嘆させられることもあります。

私の二期目の施政運営のスローガンを「加速」と掲げる上では、これまで共に歩みをしてこられました本田氏、その詳細を共有している本田氏は、人口減少という極めて困難な難敵に立ち向かっていく上で不可欠な存在であると考えております。

よって、私としましては、余人をもってかえがたいものとして、本田氏を副市長として改めてご尽力いただくことが、本市にとって最大の利益になると確信し、再任に同意をいただきたく、提案をさせていただくものであります。

以上であります。

- 議長（佐藤元君） 次に、担当部長からの補足説明を行います。総務部長。
- 総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 議案第3号につきましては、市長の提案説明及び添付されております履歴のとおりでございますので、補足することはございません。
- 議長（佐藤元君） 時間前ですが、昼食のため、暫時休憩します。再開を午後1時といたします。

午前11時47分 休 憩

---

午後0時59分 再 開

- 議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
これから議案第3号の質疑、討論、採決を行います。  
なお、この議案は人事案件ですので、申し合わせにより、討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。また、質疑には、自己の思いや意見を入れないように注意してください。  
これから議案第3号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号に対する質疑を終わります。  
これから議案第3号副市長の選任について採決します。この採決は無記名投票で行います。  
議場を閉鎖します。

【議場閉鎖】

- 議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は、16人です。  
次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、11番佐藤治一議員、12番佐々木正勝議員、13番佐々木春男議員を指名します。  
投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

- 議長（佐藤元君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。  
なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。

【投票箱点検】

- 議長（佐藤元君） 異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してくだ

さい。

**【点呼に応じ各員投票】**

- 議長（佐藤元君） 投票漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

- 議長（佐藤元君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。11番佐藤治一議員、12番佐々木正勝議員、13番佐々木春男議員は、開票の立ち会いをお願いします。

**【立会人佐藤治一君、佐々木正勝君、佐々木春男君、立ち会いの上、開票】**

- 議長（佐藤元君） 投票の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、賛成9票、反対7票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、議案第3号副市長の選任については同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

**【議場閉鎖】**

- 議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後1時12分 休 憩

---

午後1時13分 再 開

**【副市長 本田雅之君 着席】**

- 議長（佐藤元君） 会議を再開します。

日程第6、議案第4号農業委員会委員の任命についてから日程第40、議案第38号令和4年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案35件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。——暫時休憩します。

午後1時14分 休 憩

---

午後1時14分 再 開

- 議長（佐藤元君） 再開します。

市長。

**【市長（市川雄次君）登壇】**

- 市長（市川雄次君） 議案第4号から提案理由の説明をさせていただきます。

まずは、議案第4号農業委員会委員の任命についてです。

農業委員会委員は、議会の同意を得て市長が任命することから、農業委員会委員に佐々木純子氏

を適任者と認め、この任命について議会の同意を求めるものであります。

資料として履歴を添付しております。

議案第5号から議案第15号についてです。

同じく農業委員会委員の任命についてです。

議案第4号と同様に、農業委員会委員定数の12名を任命しようとするもので、議案第5号から議案第15号までは、同様の提案内容であります。

議案第5号は加藤朋光氏を、議案第6号は佐々木鋼記氏を、議案第7号は遠藤豊氏を、議案第8号は佐藤久美子氏を、議案第9号は須藤孝子氏、議案第10号は森孝良氏、議案第11号は齋藤一成氏、議案第12号は小林豊氏、議案第13号は須田貴志氏、議案第14号は須田久氏、議案第15号は巴朋之氏を、それぞれ適任者と認め、この任命について議会の同意を求めるものであります。

同じく資料として履歴を添付させていただいております。

続いて、議案第16号から議案第18号です。人権擁護委員候補者の推薦についてです。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き、阿部寛子氏と齋藤由美子氏を、また、新たに齋藤隆氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

同じく資料として履歴を添付させていただいております。

次に、議案第19号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について。

施策の推進により適した組織に再編し、事務分掌の変更を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第20号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第21号にかほ市仁賀保駅多目的交流施設設置条例制定についてです。

仁賀保駅の交通・観光情報センターの見直し並びに合併時に制定された暫定施行条例を廃止するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第22号仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定についてです。

議案第21号と同様に暫定施行条例となっているもので、仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業は、事業が完了していることから条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第23号第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定についてです。

第2次にかほ市総合発展計画を新たに令和4年度から令和8年度までの5年間について策定しようとするもので、にかほ市議会基本条例第13条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第24号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてです。

公共下水道事業の推進を図るため、一般会計から公共下水道事業特別会計に対し、所要の繰り出しを行うことについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第25号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてです。

農業集落排水事業の推進を図るため、一般会計から農業集落排水事業特別会計に対し、所要の繰り出しを行うことについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）についてです。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億1,136万8,000円を減額し、総額をそれぞれ168億1,531万5,000円とするものであります。歳入歳出とも年度末を迎えるにあたり、実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

次に、議案第27号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてです。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億276万5,000円を追加し、総額をそれぞれ30億5,451万1,000円とするものであります。実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

次に、議案第28号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）についてです。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ379万8,000円を追加し、総額をそれぞれ1億3,208万5,000円とするものであります。実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第29号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてです。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ373万5,000円を追加し、総額をそれぞれ3億4,328万円とするものであります。実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第30号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてです。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,759万8,000円を減額し、総額をそれぞれ12億322万5,000円とするものであります。これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第31号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてです。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ318万6,000円を減額し、総額をそれぞれ4億4,729万2,000円とするものであります。これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算についてです。

歳入歳出予算の総額を155億5,000万円と定めるものであります。対前年度当初予算比は11.5%の増となっております。以下、議案第37号まで、増額については、全て対前年度当初予算比として説明をさせていただきます。

歳入の主なものとして、市税は4億6,708万3,000円増の20.8%増で、27億817万9,000円を計上しております。

地方交付税は100万円増の52億2,500万円、国庫支出金は2億6,229万2,000円増の16億6,983万2,000円、県支出金は46万6,000円増の10億1,197万5,000円、寄附金は5億円増の10億円、繰入金は3億5,632万1,000円増の13億2,124万4,000円、諸収入は5,842万1,000円増の4億9,220万3,000円、市債は1億2,138万1,000円増の10億3,518万1,000円をそれぞれ計上しております。

歳出の主なものとしては、総務費は8億592万6,000円増の32.5%増で32億8,796万円、民生費は2,729万4,000円増、0.7%増の39億9,928万1,000円、衛生費は1億4,699万8,000円増、16.3%増の10億4,975万9,000円、農林水産業費は9,382万5,000円増、9.7%増の10億5,880万9,000円、商工費は1,

147万4,000円増、1.9%増の6億1,421万円、土木費は2億1,452万3,000円増、18.5%増の13億7,713万4,000円、消防費は1億459万2,000円増、18.3%増の6億7,729万8,000円、教育費は1億3,964万7,000円増の9.6%増の15億9,344万9,000円、公債費は6,422万5,000円増、3.9%増の17億2,103万5,000円をそれぞれ計上しております。

次に、議案第33号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてです。

歳入歳出予算の総額を28億7,297万6,000円と定めるものであります。5.7%の増であります。

議案第34号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてです。

歳入歳出予算の総額を8,125万8,000円と定めるものであります。6.2%の増であります。

議案第35号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてです。

歳入歳出予算の総額を3億7,433万2,000円と定めるものであります。10.3%の増であります。

次に、議案第36号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてです。

歳入歳出予算の総額を13億1,135万1,000円と定めるものであります。7.6%の増となっております。

議案第37号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてです。

歳入歳出予算の総額を4億8,667万9,000円と定めるものであります。10.3%の増となっております。

次に、議案第38号令和4年度にかほ市水道事業会計予算についてです。

給水戸数を1万811戸、年間総給水量を340万7,140立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を6億2,890万6,000円、水道事業費用を6億121万4,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億479万6,000円、資本的支出を2億7,244万9,000円と定めるものであります。

以上、議案の要旨についてご説明をさせていただきました。

補足説明は、担当の部課長が行いますので、よろしくお願いたします。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

なお、令和4年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算については、先の予算説明会で説明を受けておりますので、主要な事業のみを説明してください。

はじめに、議案第4号から議案第15号までについて、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、私の方から議案第4号から議案第15号までご説明いたします。

議案第3号から18号資料（履歴）の2ページ目をご覧ください。農業委員候補者一覧表でございます。

議案第4号から第15号までの議案12件は、この候補者一覧にあります12人について、農業委員会委員の適任者と認め、議会の同意を得ようとするものでございます。

任期は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

農業委員の任命については、公選制が廃止されまして、市長の任命により選任されることとなっております。その選任を行うためには、農業者が組織する団体等の関係による推薦、または自薦により募集を行うことになっております。今回は、1月1日号の広報により募集を行い、定数12名に

対し、自薦または推薦による応募者が13名となりました。そこで2月8日に、にかほ市農業委員候補者評価委員会を開催し、その結果、12名の方を市長に報告し、このたび委員の任命についてお諮りするものでございます。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第16号から議案第18号までについては、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 議案第16号、議案第17号及び議案第18号については、お手元に配付しております履歴資料のとおりでございますので、補足説明は特にございませぬ。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第19号及び議案第20号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 続きまして、議案第19号についてご説明いたします。

議案綴り18ページをご覧ください。

市政報告でご説明しておりますが、今回の条例改正によりまして施策の推進に、より適した組織に再編するため、事務分掌の変更を行うものでございます。

変更の内容は、総務部から企画調整部へ財産の取得及び管理に関することを移動し、また、企画調整部から総務部へは、情報政策及び広報に関することを移動するものでございます。

以上で説明を終わります。

議案第20号についてご説明いたします。

議案綴り20ページをご覧ください。

今回の条例改正につきましては、地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本市の条例も所要の規定の整備を行うものでございます。

改正の内容につきましては、これにより一般職の非常勤職員である職員が育児休業を取得することが可能となるものでございます。

補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第21号について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） 議案第21号について補足いたします。

議案綴り25ページになります。

仁賀保駅舎内で営業していますTDKサービス旅行センターが移転するため、当面は空きスペースとなります。これに伴い、条例規定の観光・情報センターを見直し、整備を行うものであります。

本条例の制定については、平成17年の合併時に仁賀保駅管理業務は指定管理者制度の導入を検討するものとして暫定施行すると整理された条例、仁賀保町駅多目的交流施設設置条例を市が直接管理運営する内容への調整を併せて行い、26ページのとおり新たに制定しようとするものであります。

見直し、調整の内容は、議案説明資料9ページ、10ページの下線部のように、第3条第2号「交通・観光情報センター」を削るとともに、「町民」「町長」の字句をそれぞれ「市民」「市長」に改めるほか、当該施設の管理運営の委託規定を削るなどとしております。

附則で、この条例は本年4月1日から施行し、併せて暫定施行条例仁賀保町駅多目的交流施設設置条例は廃止することを規定しております。

補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第22号について、建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 議案第22号仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について。

議案綴りは27・28ページになってございます。

提案要旨において市長が申し上げたとおりであり、補足事項はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第23号について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） 議案第23号は、議案綴り29ページになります。

市長の施政方針でも触れておりますが、第2次にかほ市総合発展計画後期基本計画は、令和4年度から令和8年度までの5カ年間の政策体系を示し、施策の目的や方針、主な取り組みを表すものとなります。

計画案の策定にあたっては、前期基本計画の達成状況の確認やアンケート調査、住民検討委員会の開催、市議会への説明及びパブリックコメントを実施し、市民の意識調査や意見の聴取に努めながら策定を進めてきており、諮問機関の企画審議会からは、計画案は適当であるとの答申をいただいております。

計画の内容は、前期基本計画をベースとして社会状況や時代の変遷、変化などを反映したものとし、適正な空き家対策の推進、デジタル化の推進を新たな主要施策として加えたほか、多種多様な企業立地の支援及び起業・操業への支援に分割した上で、それぞれを主要施策として位置付けております。

また、情報戦略、シティプロモーションの取り組み方針を新たに盛り込むなど、別冊のとおりまとめております。

補足は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第24号及び議案第25号について、建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 議案第24号及び議案第25号につきましては、議案綴り30・31ページでございますけれども、双方とも先ほど市長が申し上げたとおりであり、補足事項はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第26号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、議案第26号の企画調整部に関する主な内容について補足説明いたします。

はじめに、補正予算書7ページをご覧ください。

第2表繰越明許費についてであります。2款1項総務管理費、若者支援住宅整備事業から次ページ、8ページの11款災害復旧費の凍上災害道路復旧事業までの16の事業、合わせて3億9,600万8,000円については、年度内に事業完了を見込むことができないため、それぞれの金額のように令和4年度に繰り越すものであります。

次に、9ページの第3表地方債補正については、追加のアウトドア拠点施設整備事業2,230万円は、用地測量及び実施設計業務委託並びに用地購入費に合併特例債の発行を追加するものであります。

次にその下、10ページにかけての変更18事業は、事業の完了及び完了見込み並びに国の補正予算

成立に伴う県事業の事業内容の追加による増額変更などにより、借入限度額をそれぞれ変更するものであります。

10ページ、下段、4件の廃止は、実績が見込まれないなどにより廃止するものであります。

次に、歳入についてであります。

15ページ、10款1項1目1節地方交付税は、国の補正予算に伴う再算定による増額交付の決定があり、普通交付税2億1,911万円を増額計上するものであります。

17ページ、14款2項国庫補助金1目1節総務費補助金271万8,000円の増額は、社会保障・税番号システム整備費補助金で、転出・転入手続のワンストップ化を図るためのシステム改修費に対する補助金で、10分の10の補助率であります。

18ページ、15款2項県補助金1目1節総務費補助金602万4,000円の増額は、秋田県生活バス路線等維持費補助金で、羽後交通生活路線バス及び市コミュニティバスの運行維持に対する補助金で、県の審査を経て決定した額であります。

次に21ページ、17款1項1目1節一般寄附金5,006万5,000円のうち、年末期の寄附申し込みの状況から推計し、ふるさと納税寄附額はさらに5,000万円を増額し、今年度の総額を9億5,000万円と見込んだものであります。——失礼いたしました。一般寄附金の5,060万5,000円のうち、ふるさと納税にさらに5,000万円の増額計上するものでございます。

その下の18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金5億2,880万6,000円の減額は、歳入歳出予算の調整により減額するもので、22ページにかけてのほかの基金繰り入れについては充当事業費の完了見込みにより補正するものであります。

なお、本補正予算後における財政調整基金の残高は、29億9,768万2,000円であります。

23ページになります。

20款4項6目1節雑入の説明欄、上から七つ目のハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金から、下から三つ目、地域公共交通計画策定業務国庫補助金相当分までの8件が企画調整部関係であります。

支障物件等補償費898万8,000円のうち657万2,000円が日本海沿岸東北自動車道遊佐・象潟道路整備に伴う洗釜地区内光ファイバーケーブル移設工事に係る補償金として計上しております。

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金相当分497万2,000円は、コミュニティバス運行事業者に対して国から交付される補助金相当額の市への納入額となります。

地域公共交通計画策定業務国庫補助金相当額500万円の減額は、国からの配分額の減額及び当該補助金の交付決定を受けた地域公共交通活性化協議会会計において会計処理、精算を行ったことによる減額で、これに伴って歳出の関係負担金をあわせて減額しております。

その他の計上は、額の確定や実績見込みによる補正となります。

24ページ、21款市債については、先ほどの第3表地方債補正で申し上げたとおり、それぞれの起債額の変更であります。

続いて、歳出の主な補正内容についてであります。

27ページ、9目企画費から29ページの14目新型コロナウイルス感染症対策事業費までの減額につ

いては、事業費の確定や決算見込みから整理を行うものであります。

27ページ、交流促進事業費7節補償費、ふるさと納税者謝礼2,941万1,000円は歳入で増額計上したふるさと納税寄附額に対応する関連経費、返礼品の品代及び送料で、このほかに11節役務費に通信運搬費及び手数料、合わせて204万9,000円を増額計上しております。

14節工事請負費、28ページの金浦駅こ線人道橋補修・補強工事6,557万5,000円の減額は、令和2年12月に令和4年度までの債務負担行為の承認及び令和3年3月に工事施工に関するJRとの協定締結の議決をいただき、令和3年度・4年度の2カ年による工事を進めておりますが、令和3年度の施工予定としていた上屋改修工事をJRとの協議によって令和4年度施工実施へ先送りしたことに伴う令和3年度施工分の精算により減額するものであります。

18節負担金補助及び交付金のうち、地域公共交通活性化協議会負担金512万5,000円の減額は、歳入で説明したように、地域公共交通計画策定業務への国からの補助金、負担金決定額の減額並びに当該補助金の交付決定を受け、実際に業務を実施した活性化協議会での収納会計処理としたことから減額するものであります。

また、生活路線バス運行費補助金3,878万2,000円は、羽後交通が運行する本荘象潟線と小砂川線の2路線への県の審査結果による運行維持費に対する補助金であります。

24節積立金は、歳入に合わせ、それぞれ積み立てするものであります。

続いて、12目情報管理費12節委託料の住民記録システム改修委託料271万9,000円は、歳入でも説明したように、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化を図るため、住民記録システムの改修整備を国10分の10の補助金にて行うものであります。

次ページ、29ページの14目新型コロナウイルス感染症対策事業費17節備品購入費454万6,000円の減額は、各庁舎や小・中学校、公民館など公共施設のコロナ感染症対策、検温器購入の実績に伴う減額であります。

企画調整部に関する補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 続いて、総務部関係について補足説明いたします。

今回の補正の理由につきましては、実績及び実績見込みによる現予算との差額補正が主なものとなっております。

歳入について説明いたします。

補正予算書13ページ、上段をご覧ください。

1款市税におきましては2,756万4,000円を追加し、26億7,966万円と見込んでおります。そのうち1款1項1目個人市民税に120万円、同じく2目法人市民税に1,664万7,000円、2項1目固定資産税に300万円、4項1目市たばこ税に700万円をそれぞれ追加しております。

歳出につきましては、26ページ、中段からご覧ください。

2款1項総務管理費のうち1項1目一般管理費4目財産管理費、8目運転管理費は、実績見込みにより減額を行っております。また、7目金浦地区入会地財産運営費18節負担金補助及び交付金128万6,000円の増は、東北電力ネットワークからの伐採補償料を入会地交付金として支払いするもの

でございます。

次に、49ページ、下段をご覧ください。

9款1項5目災害対策費においても7節報償費から18節負担金補助及び交付金まで、実績及び実績見込みによる減額となっております。

総務部関係については以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、市民福祉部関係について説明いたします。

市民福祉部関係も歳入歳出とも、主に実績に基づく増減額となっております。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

13款1項2目民生使用料です。1節社会福祉使用料177万6,000円の増額は、老人憩の家午ノ浜温泉改修後、利用者が例年の1.7倍に増えたことにより、使用料を増額するものです。

続きまして、17ページです。

14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金のうち、保育士等処遇改善臨時特別交付金457万8,000円の増額は、保育士や学童保育クラブの支援員の処遇改善のため、収入を3%程度引き上げるためのもので、国庫補助10分の10となります。

21ページです。

16款2項2目物品売払収入1節物品売払収入684万円の増額は、にかほ市環境プラザ内で分別、解体したりサイクル缶、くず鉄、古紙類等の売却料として増額補正するものです。

次に、24ページです。

20款4項6目雑入1節雑入の上から6行目になります。本荘由利広域市町村圏組合負担金過年度精算金2,431万円は、令和2年度の介護保険分担金の精算金となります。その下の地域支援事業委託料1,645万5,000円の減額は、職員異動による人件費、地域包括支援センター事業費の実績見込みにより減額するものです。

次に、歳出について説明いたします。

36ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金20万4,000円及び37ページの2目児童運営費18節保育士等処遇改善臨時特例交付金437万4,000円は、歳入でも説明しましたとおり、保育士等の処遇改善のための補助金となります。全額国庫負担金となっております。

続きまして、38ページをお願いいたします。

3款4項2目保健医療費22節償還金利子及び割引料58万6,000円は、福祉医療費対象者判定の際に寡婦控除の算定誤りにより、本来対象外となる方への支給となった県補助金の返還金として補正するものです。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（村上司君） それでは、農林水産部に関する補足説明を行います。

農林水産部に関しましても、主な事業の実績及び実績見込みにより減額等が主な内容になっております。

それでは、はじめに歳入です。

補正予算書15ページをお開きください。中段です。

12款1項1目1節林業費分担金、松くい虫被害木伐倒処理分担金は、実績見込みにより24万1,000円増額いたします。

19ページをお開きください。

15款2項4目1節農業費補助金の減額及び2節林業費補助金の減額は、事業費の確定により、対象となる国及び県の補助金の減額に伴うものであります。

一つだけ、担い手確保・経営強化支援事業費補助金961万8,000円は、新たに予算配分となったことによる増額となっております。

21ページをご覧ください。

16款2項4目1節生産物売払収入284万2,000円は、関及び川袋地内市有林の間伐による売り払い収入の増額です。

次ページ、22ページになります。

18款2項6目1節森林環境譲与税基金繰入金116万円の減額は、実績見込みにより減額いたします。

次ページ、20款4項6目雑入のうち、説明欄の9行目の支障物件等補償費898万8,000円のうち、241万6,000円は、送電線下の接近木伐採処理費及び立木損失補償金による増額であります。

続きまして、歳入です。

補正予算書42ページになります。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金の担い手確保・経営強化支援事業補助金961万8,000円は、低コスト化や品目転換拡大など、意欲的な取り組みにより農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械、または施設等の導入を支援する事業であり、新たに国・県の補正予算に伴い配分となったことによる増額であります。

43ページをご覧ください。

6款1項6目農村整備総務費18節負担金補助及び交付金は、長谷地2号ため池整備事業に関わる特別賦課金5万円、畑地区基盤整備事業に関わる農地集積加速化基盤整備事業負担金500万円及び長谷地2号ため池整備事業負担金100万円は、国庫予算の補正に伴う増額であり、また、多面的機能支払交付金（長寿命化）は、事業実績により減額いたします。

6款2項1目林業総務費18節負担金補助及び交付金は、実績見込みによる増額となっております。

44ページになります。

6款3項2目水産振興費18節負担金補助及び交付金は、水産物供給基盤機能保全事業負担金として、平沢漁港、金浦漁港の区域の機能保全事業費の国庫予算補正に伴いまして5,500万円を増額いたします。

農林水産部に関する補足説明は以上です。

——失礼いたしました。国庫予算補正に伴いまして5,500万円を——すいません、550万円を増額いたします。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、商工観光部関係の補足説明をいたします。

補正予算書では45ページになります。

歳出です。

7款商工費1項商工費2目商工振興費18節負担金補助及び交付金、説明欄では5行目になります。中小企業振興資金利子補給金1,563万円については、にかほ市中小企業振興資金、通称マルにの融資制度を活用している事業者を対象に、借入利息の2分の1、上限1%を市で助成するものです。令和3年1月1日から12月末までの期間の実績を基に3月補正に計上させていただいております。対象件数は415件、そのうち令和3年中の新規借入分は53件です。

同じく1行下の中小企業振興資金保証料補給金1,543万2,000円についても、ただいま説明したマルに利子助成同様に、こちらは保証料の全額を市が助成するものです。

続いて、同じ45ページの説明欄、下から2行目です。企業立地促進条例補助金520万5,000円は、市内製造業においてマシニングセンターや3次元測定器などの機械設備の導入を行おうとする企業3者に対する設備投資助成分です。補助割合は、取得費の5%となっております。

そのほか、2項観光費、10款5項保健体育費の一部に商工観光部所管の補正がございますが、いずれも金額の確定や実績見込みによる減額が主なものでございます。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 議案第26号について、建設部関連の補足説明をいたします。

予算書は15ページをご覧ください。

歳入です。

下段になります。13款1項7目1節公営住宅使用料117万2,000円の減額、次の16ページ、上段の同じく6節道路占用料103万3,000円の増額は、実績見込みにより補正いたします。

次の17ページです。下段の下から2行目になります。14款2項5目2節住宅費補助金341万1,000円の減額は、国庫補助金額確定により補正いたします。

47ページをご覧ください。

続いて歳出です。

下段の8款2項3目道路橋梁新設改良費12節委託料476万7,000円及び14節工事請負費296万6,000円の減額は、請負差額など実績により補正いたします。

次の48ページです。

上段の16節公有財産購入費97万7,000円及び21節補償補填及び賠償金28万9,000円の減額は、象潟大竹線道路改良事業に伴う費用の確定により補正をいたします。

建設部関連は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（加藤十二君） それでは、消防関係についての補足説明をいたします。

歳入です。

予算書25ページになります。

21款1項6目消防債の高機能消防指令センター改修事業480万円の減額は、当該事業精算に伴います防災対策事業債の減額であります。

消防団施設整備事業40万円の減額は、第5分団、第3分1班琴浦消防団車庫改築事業債精算に伴う緊急防災・減災事業債の減額であります。

続きまして、歳出です。

補正予算書49ページになります。

9款1項1目常備消防費10節需用費100万9,000円の増額は、消防庁舎の灯油燃料費50万9,000円及び庁舎の電気水道代50万円が精算見込みにより不足することから増額補正をするものです。

11節役務費、通信運搬費7万2,000円の減額は、購入予定でありましたタブレットがコロナによる半導体不足で納入できなかったため、その通信運搬費を減額するものです。

次に、12節委託料、消防職員予防接種委託料14万9,000円の減額は、既に抗体があるために予防接種をしなくてもよくなった何種かの接種があったことによる減額でございます。

ハラスメント防止研修委託料15万1,000円の減額は、当初、東京から消防専門の講師を考えておりましたが、コロナ禍のため招くことができず、急遽、秋田市から講師を招いて開催したことによる減額でございます。

同じく高機能消防指令センター等更新業務第1期委託料445万9,000円の減額は、第1期事業の精算に基づく減額です。

13節使用料及び賃借料8万4,000円は、下水道使用の精算見込みにより不足分を増額補正するものであります。

次に、9款1項2目非常備消防費1節報酬131万8,000円の減額及び7節報償費5万円の減額、17節備品購入費13万6,000円の減額並びに18節負担金20万4,000円の減額は、全て新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった訓練大会や研修に伴う減額補正であります。

なお、10節需用費、消耗品費444万2,000円の減額は、消防団員活動服の請負差額379万円及びコロナ禍で中止となった訓練大会等に伴う減額でございます。

次に、9款1項3目消防施設費14節工事請負費18万5,000円の減額は、琴浦消防団車庫改築事業費精算に伴う減額でございます。

次に、9款1項4目水防費10節需用費、消耗品費35万円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった水防訓練大会に伴う減額補正であります。

消防関係の補正予算補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 教育委員会関連の補足説明を申し上げます。

このたびの補正は、コロナ禍による事業の縮小や中止による減額及び見込みを含む事業費の確定

に伴うものとなっております。

歳入について、16ページです。

13款1項9目教育使用料1節社会教育施設使用料のうち、フェライト子ども科学館入館料900万円の減額は、感染予防対策としての休館及び昨年度に引き続き、令和4年1月17日まで展示物の制限を行ったため、入館料を無料にしたことによるものです。なお、10月からは段階的に展示内容を通常に戻し、令和4年1月18日以降は有料としています。

次に、23ページです。

20款4項5目学校給食費納付金370万円の減額は、市内小・中学校7校における給食実施日数の減少によるものです。

続いて、歳出について、50ページです。

10款1項3目教育助成費18節負担金補助及び交付金のうち、各種大会児童生徒派遣費補助金427万4,000円の減額は、各種大会の中止などにより派遣回数が減少したことによるものです。

次に、51ページです。

10款1項4目英語指導助成招致費1節報酬、会計年度任用職員報酬384万4,000円の減額は、外国語指導助手1名の中途退職によるものです。

次に、53ページです。

10款4項8目フェライト子ども科学館管理費12節委託料、米村サイエンスプロダクション実験教室企画運営費委託料272万2,000円の減額は、内容をリモートによる実験教室に変更したことによるものです。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 所用のため、暫時休憩します。再開を2時30分とします。

午後2時14分 休 憩

---

午後2時26分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第27号から議案第29号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 議案第27号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）につきましては、実績見込みによるもので、特に補足説明はございません。

続きまして、議案第28号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）についてです。

歳入です。

7ページをお開きください。

5款1項1目1節一般会計繰入金3,722万4,000円の減額は、小出診療所改修工事完了により、過疎債額が確定したことから、歳入項目を9款1項1目過疎対策事業債3,760万円へと組み替えたこと

による減額と新たに無線LAN工事分に対する繰り入れ48万円の増額を補正するものです。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第29号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、実績見込みによるもので、特に補足説明はありません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第30号及び議案第31号について、建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 議案第30号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について補足説明いたします。

最初に4ページをご覧ください。

繰越明許費の設定でございます。処理施設機器修繕工事及び公共下水道工事の2件の工事について、年度内に完成が見込めないため、次年度に繰り越しを行うものであります。

8ページをお願いします。

歳入です。1款1項1目受益者負担金は、現年度分の実績見込みから69万5,000円増額いたします。

7款1項1目1節下水道事業債1,900万円は、事業費の実績見込みにより減額いたします。

9ページです。

歳出です。1款1項1目13節委託料176万6,000円の増額は、下水道料金収納事務委託料について決算見込み額の不足分として計上しております。

2目管渠管理費12節委託料、施設管理委託料は実績見込みにより500万円減額いたします。

中段の2款1項1目公共下水道事業費12節委託料の1,000万円及び21節補償補填及び賠償金300万円の減額は、実績見込みにより減額いたします。

3款1項2目利子23節償還金利子及び割引費96万4,000円の減額は、地方債額確定によるものです。

続いて、議案第31号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について補足説明いたします。

はじめに、歳入です。

予算書6ページになります。

5款1項1目1節一般会計繰入金211万6,000円の減額は、歳入歳出予算調整のための補正計上です。

7款2項1目1節雑入、支障物件等補償費107万円の減額は、遊佐・象潟道路における農業集落排水施設の移転について、進捗状況により次年度に一部変更となったことから減額いたします。

次に、歳出です。

7ページです。

1款1項1目一般管理費12節委託料63万8,000円、14節工事請負費119万1,000円の減額は、遊佐・象潟道路に係る支障物件移設に関する費用の請負差額及び実績見込みにより、それぞれ減額いたします。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第32号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、議案第32号について補足いたします。

はじめに、歳入については、配付しております令和4年度予算編成の概要をもとに、私の方から歳入全般について説明をいたします。

歳出については、その後、主要事業の概要（別表）をもとに、企画調整部に関する新規事業、主な事業について補足をいたします。

それでは、歳入になります。

ご覧いただく資料は、予算編成の概要の4ページ、5ページになります。

最初に、市税であります。令和3年度比20.8%増の27億817万9,000円を計上しております。個人市民税は、コロナ禍による経済への影響は令和3年度の課税状況から令和3年度当初予算編成当時における想定試算よりも落ち込みの幅が少ないものと想定され、7%増の9億7,132万9,000円を、法人市民税についても同様に30.9%増の9,144万1,000円を計上しております。固定資産税は、コロナ禍による減免措置の終了などを踏まえ、35.7%増の14億416万6,000円と試算しております。三つ飛びまして、繰入金13億2,124万4,000円、36.9%の増額は、財政調整基金から3億5,000万円、みらい創造基金から7億5,592万円、地域振興基金から1億6,266万4,000円のほか、観光振興基金などから繰り入れるものであります。

これらの令和4年度当初予算充当後の残高は、財政調整基金が26億4,780万2,000円、みらい創造基金が8億6,720万4,000円、地域振興基金が11億3,115万8,000円などとなっております。

次に、諸収入等14億9,220万4,000円で、59.8%、5億5,842万1,000円の増額の主な要因は、一般寄附金、ふるさと納税を令和3年度当初予算の倍額10億円と見込んだことにより5億円増のほか、雑入において森林整備センター分収造林費負担金を4,524万7,000円増の5,366万2,000円、新規でB&G財団修繕助成事業助成金3,000万円を計上したものであります。

ここまでの自主財源となります。

次に、依存財源となりますが、地方譲与税2億700万円は、3%の増額となりますが、森林環境譲与税が500万円増の2,300万円の計上などによるものであります。その下、交付金6億6,865万円は、法人事業税交付金2,800万円、これは1,350万円の増額です。地方消費税交付金6億100万円は、6,850万円の増額となっております。また、令和3年度で2億5,938万5,000円を計上した新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の全額を減額としたことから、21.4%の減となったものであります。地方交付税は、普通交付税については令和3年度当初予算と同額の50億円、特別交付税は2億2,500万円、100万円の増額で、合わせて52億2,500万円としております。

次に、国庫支出金は10.9%増の26億8,180万7,000円としております。主な新規の補助金としては、新型コロナウイルス対策関連で、ワクチン接種対策費国庫補助金5,855万3,000円、ワクチン接種体制確保維持費補助金7,714万1,000円、感染症対応地方創生臨時交付金9,754万9,000円、また、このほか保育士等処遇改善臨時特別交付金1,428万5,000円、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,270万6,000円などの国庫支出金を計上しております。また、県費補助金では、集落営農活性化プロジェクト推進事業費補助金1,137万円を計上しております。

最後に市債であります。13.3%増の10億3,518万1,000円については、こちらは予算書の8ページ、9ページの第2表地方債の表に全部で44件の事業の名称、それぞれの限度額の一覧を示しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続いて、歳出になりますが、資料は主要事業の概要（別表）、A4版の横になりますが、概要の別表になります。

企画調整部に関する新規事業を主体に、主な事業について補足いたします。

5ページになります。交通ネットワークの整備、整理番号83番の金浦駅こ線人道橋補修・補強工事1億4,298万9,000円は、令和3年度に続く改修工事費で、令和4年度で工事が完了し、事業費の精算を行うものとなります。

続いて、12ページになります。にかほの魅力発信、198番、白幡森周辺エリア基本構想策定業務委託1,700万円は、若者支援住宅の整備用地を含みます平沢字白幡森の周辺エリアについて、若者支援住宅の整備を契機として、当該エリアを魅力ある若年世代を引きつけ、移住・定住に繋げられるような土地利用についての基本計画構想を策定するもので、その範囲は若者支援住宅から南側へは高速道路整備まで、西側は大沢川までの区域、エリアを予定しております。

19ページ、活力あるコミュニティづくりの323番、若者100人会議事業616万4,000円は、令和3年度において各部会が練り上げた提案企画のプレゼンにおいて選考された二つの事業について、提案部会自らが実践するための委託料や引き続き実施する部会活動としての会議等出席報償費などあります。

地域内外との交流連携の330番、シティプロモーション事業1,784万円は、市内外への情報発信、市を売り込むプロモートの方策、情報戦略を策定する委託料を含む関連経費となります。

20ページになります。一番最後の347番、コンビニ交付導入事業2,710万1,000円は、市役所に足を運ばなくともコンビニの端末において住民票や税証明書等を受け取れるコンビニ交付を導入するためのシステム改修等の委託料2,690万2,000円などあります。

企画調整部関連の補足説明は以上となります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、総務部関係について説明いたします。

同じく主要事業の概要（別表）をお開きください。

資料の1ページをお願いいたします。

主に新規・拡充の事業について説明いたします。

資料の1ページ、基本方針1、災害に強いまちづくりのうち、総務部関係事業につきましては、整理番号の1番から9番までとなっております。うち、6番の防災無線強靱化事業につきましては、防災行政無線が導入から10年以上経過していることから、メールシステムを含む施設等の設計及びメールシステムの更新を行うものであります。その下、7番の避難路整備事業は、塩焚浜地内に津波避難場所を整備するもので、工事請負費として2,100万円、その避難路の足下を照らすソーラー式の保安灯の設置に55万円を計上しております。その下、9番のハザードマップ作成事業については、秋田県から白雪川の洪水想定が示されたことによりまして、ハザードマップを作成し、全戸配付す

る予定としております。

総務部関係については以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 市民福祉部関係の主な内容につきまして補足説明申し上げます。

主要事業の概要、2ページをご覧ください。

基本方針、1、快適に暮らせるまち、人にやさしいまちづくりです。整理番号18番では、障害福祉サービスの利用者負担について、これまでの市独自の軽減を引き続き実施するとともに、児童の日中一時支援の利用及び障害児通所給付等の利用を無償化することとし、3款1項3目扶助費に25万9,000円を計上しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

心と体の健康づくりでは、46番、緊急風しん抗体検査事業が令和4年度以降も3年間延長されることから、4款1項3目の手数料、委託料などとして、抗体検査300人、予防接種100人分の361万8,000円を計上しております。

続きまして、55番、新型コロナウイルスワクチン接種は、一般、高齢者等への追加接種及び5歳から11歳の小児接種に係る経費として、医師等の執務謝礼、コールセンター開設や会場警備、予約システム、接種委託料、送迎バス委託料など9,792万3,000円を4款1項3目にそれぞれ計上しております。

8ページをご覧ください。

基本方針2、子育てしやすいまちの子育て環境の充実では、128番、任意予防接種事業では、インフルエンザ予防接種の費用一部助成の対象者を新たに高校生まで拡大する経費及びHPV9価ワクチンへの助成などとして1,349万円を計上しております。

131番、放課後児童健全育成事業では、新たに支援員への処遇改善に係る臨時特例事業補助を含む3,186万7,000円を計上しております。

132番、病児保育事業につきましては、病児・病後児保育事業補助金及び施設整備用地購入費の2,103万6,000円を計上しております。

136番、子ども家庭総合支援拠点事業は、市政報告でも報告しておりますが、10月をめぐりに子育て支援課内に子どもに関する相談や家庭支援、虐待対応等のさらなる充実を図り、より専門性を高めるため、子ども家庭総合支援拠点を設置することとしております。その業務の一部を委託する子ども家庭総合支援拠点事業委託料505万2,000円、同じく子ども家庭総合支援拠点及び県が設置する児童家庭支援センターがスマイルに開設されることによる総合福祉交流センタースマイルの改修に伴う実施設計委託料97万円など、841万円を計上しております。

続きまして、20ページをご覧ください。

基本方針7の区分3、行財政運営では、335番、庁舎維持管理として、仁賀保庁舎の老朽化による屋根、サッシ及び外壁改修の実施設計委託料として210万円を計上しております。

補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（村上司君） それでは、農林水産部関係について補足説明を申し上げます。

主要事業の概要の15ページをお開きください。

1、稼ぐ農林業の育成についてです。

247番、スマート農業推進事業を拡充しております。この事業は、意欲のある担い手の経営をさらに発展させ、農業現場の労働力不足をスマート農業のシステム導入などにより支援するための事業ですが、これまで散布用ドローンの導入1件の実績にとどまっていることから、広くスマート農業機械設備等についての研究を行うため、農家等によるスマート農業研究会を新たに設立することとし、その運営補助として50万円を予算計上しております。

また、関連しまして253番ですが、スマート農業研究会の活動の担い手として、新たに地域おこし協力隊を1名募集することとし、その費用373万3,000円を計上しております。

戻りまして251番、集落営農活性化プロジェクト促進事業1,137万円は、集落営農の活性化に向けたビジョン作成や共同利用機械等の導入等を支援する事業として新規に予算計上しております。

256番、ため池浚渫事業510万2,000円は、観音瀧のアオコ対策として堆積するヘドロを除去するための費用として計上しております。

258番、259番、ほ場整備事業の、このうち畑地区につきましては面工事が完了しましたので、あと暗渠排水工事を残すのみとなったことにより、また、象瀧前川地区につきましては、地形図作成委託料務や地域環境調査委託業務等の終了により、それぞれ大幅な減額となっております。

261番、土地改良施設維持管理適正化事業162万円は、小滝、長岡・象瀧、水岡、大森温水路の堆積土砂の浚渫事業に対する10%のかさ上げ補助であります。

次ページになります。16ページです。262番、多面的機能支払交付事業として1億707万9,000円、263番、中山間地域等直接支払交付金事業として1億5,150万2,000円を計上しております。269番、民有林整備促進事業補助金は、民有林の下刈り、徐伐、間伐等に係る補助金として1,500万円を計上しております。

270番、森林経営管理制度事業2,323万9,000円の内訳としましては、地域林政アドバイザー費用として217万2,000円、航空レーザー計測森林資源解析業務、経営管理意向調査業務委託料など1,936万7,000円、そして林業就業者支援事業補助金として150万円となっております。

272番、松くい虫防除対策事業1,013万3,000円の内訳は、被害予防対策委託料として311万3,000円、被害が拡大傾向にあることから、被害木の伐倒駆除委託料として700万円を計上しております。

274番、森林整備センター造林事業5,457万5,000円は、分収造林の出口造林地6ヘクタールの更新伐や作業道の新設などを行うため、計上しております。

276番、林道復旧事業396万円は、林道中山線の路肩復旧工事費として計上しております。

278番、水産物販路拡大事業291万6,000円は、「にかほ本ずわい」などにかほ産水産物のPRと販路拡大に向けた取り組みを支援するための補助金として計上しております。

279番、水産業活性化支援事業補助78万円は、漁業者個人によるオンライン販売等を支援するための補助金です。

280番、水産基盤整備関係事業3,325万円は、市内の漁港の機能保全を図る水産物供給基盤機能保

全事業負担金として3,200万円、沖合いの海底耕運による底質改善を図る漁村再生交付金事業負担金として125万円を計上しております。

次ページ、17ページになります。283番、漁業経営安定資金貸付金1億円を継続して予算計上しております。

285番、潮風通りフェンス新設事業530万円は、平沢潮風通りへの防護柵フェンスの設置工事費となっております。

補足説明は以上となります。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、商工観光部関係の補足説明をいたします。

主要事業の概要（別表）の、まずは12ページをお開き願います。

2、にかほの魅力発信、202番になります。移住定住促進住宅の管理、拠点施設整備事業費1,408万1,000円については、これまで市内の空き家4棟を借り上げ、1棟はお試し移住体験住宅、3棟は移住者支援住宅として利活用しており、それらの維持管理経費、加えて新年度新たに1棟の空き家を借り上げ、リフォームを行い、移住希望者等の交流拠点として整備するための事業費であります。

続きまして、14ページです。2、みんなが楽しめるスポーツの振興、236番、象潟B&G海洋センター大規模改修工事8,447万6,000円については、大規模改修に係る工事請負費並びに工事管理費等であります。老朽化した屋根、外壁、プール、缶体等の補修となり、7月・8月の約2ヵ月間、閉館しての工事を予定いたしております。

続いて、17ページです。

3、魅力ある商業・サービス業づくり、291番、飲食応援消費還元事業（おうちでレストラン・おでかけレストラン）5,215万円については、新型コロナウイルスの長期化により、今なお苦境に直面している飲食店や小売店が多いことから、域内での経済循環を一刻も早く回すために、再度、おうちでレストラン・おでかけレストランを内容を若干見直した上で実施するものです。できるだけ早期に実施できるよう進めてまいります。

続いて、同じく17ページ、4、魅力ある企業づくり、300番です。企業誘致候補地調査委託100万円については、本市の企業誘致活動において既存の空き用地の紹介やオーダーメイドでの提案をこれまで進めておりますが、企業ニーズに迅速に対応できるよう、いわばセミオーダーで立地候補地を市側から提案できるように一、二か所についておよその造成費や支障物件の有無などを調査委託するためのものがございます。

続いて、18ページをお願いします。5、自然と文化を融合した観光振興、308番、アウトドア拠点づくり事業6,807万9,000円のうち、6,587万9,000円は道の駅ねむの丘エリアに新設を計画しているアウトドアアクティビティ拠点施設の建設用地の造成工事費です。駐車場用地を含めて約6,000平方メートルを予定しております。

最後に、313番、スポーツ合宿用誘致事業費補助金95万円は、国内のプロスポーツチームなどの市内招致を活発にするため、合宿や遠征で市内宿泊施設を利用するチームに対し、宿泊日数や人数に応じた助成制度を新設するものです。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 建設部関係につきましても主要事業の概要（別表）に基づき、補足説明をいたします。

4 ページ、6、交通ネットワークの整備、番号でいきますと72番からになります。市道維持補修事業につきましては、地区要望に対応する市道の維持補修工事等の3,200万円及び市道等維持管理委託料、幹線市道の草刈り、パトロール、舗装の軽微な補修などの委託料2,550万円を合わせて5,750万円です。市道舗装補修事業につきましては、象潟前川北線1,000万円及び金浦5号線1,500万円を舗装補修工事としております。能因島2号線道路改良事業につきましては、用地買収費463万1,000円、登記事務委託料216万円及び畦畔盛り土を含め809万5,000円としております。令和4年度から新規事業としまして、象潟前川線道路改良事業を計上しております。ほ場整備事業にあわせ事業を進めるため、測量調査をする測量調査委託料3,700万円、同じく無電柱化整備事業について、予備設計をするための1,300万円です。5 ページです。象潟大竹線道路改良事業は、改良工事費として1億3,000万円、以下については橋梁点検事業、橋梁補修事業として、点検業務委託1,100万円、設計委託・工事として2億3,260万円としております。市道舗装補修事業では、電源立地交付金事業を対象とした小滝本線舗装補修工事900万円を計上しております。排水路維持改良事業、河川維持改良事業につきましては、地区要望に対応した排水路整備工事費1,600万円及び河川維持工事900万円を計上しております。都市計画事業では、新規として、都市計画用途地域変更の準備作業となる基礎調査業務委託料400万円を計上しております。

住宅リフォーム推進事業は、助成として1,000万円を計上しております。市営住宅整備事業では、市営住宅維持改修工事500万円、公営住宅等長寿命化計画第1期計画が令和4年度までのため、計画の見直しとして第2期計画を策定するため、委託費として759万円を計上しております。

別表に記載されておきませんが、除雪費では、除雪シーズン前に除雪車両を確保するため、自動車借上料として2,950万円を計上しております。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（加藤十二君） それでは、消防関係の補足説明を行います。

同じく主要事業概要の別表6 ページをご覧ください。

109番、新規事業として災害対応特殊救急自動車整備3,400万円ですが、現在3台運用している高規格救急自動車1台を更新するものであります。さらに、大規模災害等への応援協力が求められます緊急援助隊車両の登録も予定しております。

同じく110番、消防本部高機能消防指令センター更新業務委託第2期4,270万4,000円ですが、全3期更新事業の第2期分の委託で、主に通信・映像関係の更新となります。

消防に関する補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 教育委員会関連の補足説明を申し上げます。

新規事業及び拡充する主な事業について補足いたします。

資料は、9ページです。学校教育、155番、公立学校情報機器整備事業1,001万9,000円は、1人1台タブレット端末の活用充実のため、保守委託料などのほかに新たにICT支援員1名委託料270万円を計上し、市内小・中学校の教員に対するICT機器の活用支援を強化するものです。なお、ICT支援員は、ICT関連の民間企業への委託を計画しております。

同じく9ページです。施設整備、166番、金浦給食センター事業、ガスヒートポンプエアコン更新工事1,070万円は、経年劣化と塩害により腐食した室外機を更新するものです。

13ページです。社会教育、208番、生涯学習・社会教育計画策定事業38万9,000円は、令和5年度から令和9年度まで5ヵ年を期間とする第4次計画の策定を行うものであります。

同じく13ページです。芸術文化、216番、企画展開催事業394万円及び217番、池田修三作品活用事業454万7,000円は、池田修三生誕100周年にあたり、象潟郷土資料館における企画展のメインを池田修三作品と関連資料の展示とし、これまで以上に多くの作品などをご覧いただけるように企画するものです。併せて、作品活用事業として、例年開催しているまちびと美術館などのほかに、新たに池田修三作品図録集作成委託料192万円を計上し、事業の拡充を図るものであります。

同じく13ページです。施設整備、219番、図書館大規模改修事業8,639万7,000円は、図書館こびあの屋根、外壁、トイレ、キュービクル、上屋などの改修工事を行うものです。工事請負費は、市が施工する工事費7,064万6,000円とJRが施工する駅ホーム側外壁部分の工事費1,283万2,000円の合計8,347万8,000円、その他工事管理委託料174万3,000円などを含む関連経費であります。また、高齢者や子ども連れの方々など利用者の利便性を図るため、エレベーターの設置工事実施設計委託料15万5,000円を計上するものです。

同じく220番、白瀬南極探検隊記念館改修事業1,297万円は、南極の紹介やオーロラ上映に用いるオーロラドームプロジェクターの更新業務委託料547万円と施設の改修工事請負費750万円を含むものであります。工事請負費の内容としては、キュービクル改修工事230万円、歩道タイル改修工事150万円、電話設備・館内放送設備改修工事104万円など、経年劣化による施設の修繕を行うものであります。

同じく221番、仁賀保勤労青少年ホーム改修事業3,824万2,000円は、エレベーター設置改修の工事請負費3,630万円と関連費用であります。開館後40年が経過しており、施設利用者の安全確保のために行うものであります。

同じく222番、象潟公会堂改修事業953万6,000円は、外壁の部分改修、全面塗装、雨どいの取り付け、照明のLED化などを行う工事請負費913万円と、それに係る工事管理委託料40万6,000円であります。

次に、14ページです。文化財保護、241番、天然記念物象潟記録調査事業627万円は、九十九島航空レーザー測量業務委託料であります。これは象潟前川地区のほ場整備事業を実施する前に、九十九島を取り巻く景観をレーザー測量し、後に復元可能なレベルの測量データ、いわゆる3Dデータを作成するものです。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第33号から議案第35号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、議案第33号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算につきまして補足説明いたします。

歳入についてです。

予算書は203ページをご覧ください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は、令和3年度実績見込みにより4億8,168万9,000円を見込んでおります。

205ページをお願いいたします。4款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金20億6,921万円、2節特別交付金6,613万5,000円は、令和3年度実績見込みにより計上しております。

次に、歳出です。

208ページをご覧ください。1款1項1目一般管理費12節委託料の市町村事務処理標準システム導入委託料1,124万9,000円は、平成30年の国保制度改正時に国が構築したシステムと市の基幹システムとの連携を図るための改修費で、特別調整交付金による財政支援があります。

212ページになります。3款国民健康保険事業納付金は、県への納付金となります。1項医療給付費分が5億1,787万9,000円、2項後期高齢者支援金分が1億6,844万3,000円、続きまして213ページになります。3項介護納付金4,453万1,000円は、それぞれ県から示された額で、合計7億3,085万3,000円となり、前年度比3.5%、2,502万4,000円の増となっております。

補足説明については以上です。

続きまして、議案第34号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について説明いたします。

予算書は222ページをご覧ください。1款の診療収入は、令和3年度実績見込みを基に、1項、2項、合わせて4,404万円を見込んでおり、前年度当初と比較して304万9,000円の増となっております。

223ページをご覧ください。3款1項1目国庫補助金203万5,000円は、上部消化管内視鏡システム一式の更新に対する、へき地診療設備整備事業補助金で、補助率2分の1となります。

次に、歳出です。

227ページをご覧ください。2款1項1目医療用機械器具費17節備品購入費407万円は、歳入でも説明したとおり、新たに内視鏡システムを購入するために計上しております。

説明は以上であります。

続きまして、議案第35号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてですが、こちらには補足説明はありません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第36号から議案第38号について、建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 議案第36号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の方は255ページをご覧ください。

はじめに、歳入です。

2款1項1目の下水道使用料は2億2,100万円で、前年比100万円の増としております。

3款1項1目の国庫補助金については7,070万円とし、前年比4,290万円の増となっております。

256ページをお願いします。4款1項1目一般会計繰入金は6億1,746万3,000円です。

5款1項1目繰越金は500万円としております。

257ページです。7款1項1目下水道事業債は、公共下水道事業債、資本費平準化債、公共下水道事業債特別措置分、合わせて3億9,180万円を計上しております。

258ページをご覧ください。

続いて、歳出です。

1款1項1目一般管理費12節委託料1,300万円は、下水道料金徴収事務委託料1,000万円と下水道台帳管理委託料300万円としております。

次の259ページです。1款1項2目管渠管理費10節需用費3,206万2,000円は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場の電気、水道及び修繕料です。12節委託料は、同じく中継ポンプ場、マンホールポンプ場における維持管理業務のほか、電気工作物保安管理業務、脱臭剤交換業務などで5,500万円を計上しております。14節工事請負費3,500万円は、マンホールポンプ非常通報装置更新工事や金浦中継ポンプ場汚水ポンプ更新工事など、維持修繕に係る費用としております。3目笹森クリーンセンター費10節需用費2,593万6,000円は、笹森クリーンセンターの電気、水道、ガス代のほか、軽微な修繕等に係る費用としております。12節委託料5,500万円は、施設の維持管理業務委託のほか、電気工作物保安管理、消防設備保守点検、脱水污泥運搬、水質分析業務等に係る費用としております。13節使用料及び貸借料1,330万円は、広域し尿処理施設の使用料です。14節工事請負費1,900万円は、曝気装置分解整備工事などを計画しております。

260ページをお願いします。2款1項1目公共下水道事業費12節委託料のうち、施設整備委託料2,550万円は、関地区農業集落排水接続基本設計業務や効率的整備計画策定業務として計上しております。公営企業移行業務委託料1,100万円は、移行事務支援業務として計上しております。同じく14節の工事請負費1億3,800万円は、金浦地区幹線管更生工事のほか、金浦地区マンホール蓋更新工事、笹森クリーンセンター電気設備更新工事を行うものでございます。

261ページをお願いします。3款1項1目元金2目利子の22節償還金利子及び割引料は、地方債元金償還金として7億2,988万2,000円、地方債利子償還金として1億2,911万3,000円としております。

4款1項1目予備費は400万円を計上しております。

議案第36号の補足説明は以上です。

続きまして、議案第37号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について補足説明をいたします。

277ページをご覧ください。

はじめに歳入です。

2款1項1目の使用料は7,550万円で、前年と同額としております。

278ページです。5款1項1目1節一般会計繰入金は2億2,533万7,000円としております。5款2項1目1節農業集落排水事業減債基金繰入金は591万6,000円としております。

279ページです。7款2項1目1節雑入の支障物件等補償費6,299万円は、遊佐・象潟道路建設に係る農業集落排水施設の移転補償費です。

8款1項1目市債は、資本費平準化債として1億1,680万円を計上しております。

280ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費10節需用費は、消毒剤、積算記録用紙などの消耗品として125万7,000円、処理場、ポンプ場、マンホール場の水道料、電気料として2,800万円、施設の機器修繕として400万円など3,330万3,000円を計上しております。

281ページです。14節工事請負費7,101万9,000円は、遊佐・象潟道路に係る支障物件として、上浜地区の農業集落排水施設の移設工事6,301万9,000円、川袋第2ポンプ場ポンプ更新工事など800万円としております。

2款1項1目元金2目利子の22節償還金利子及び割引料は、地方債元金償還金として2億8,395万9,000円、地方債利子償還金として3,721万7,000円としております。

予備費は300万円を計上しております。

議案第37号の補足説明は以上でございます。

最後に、議案第38号令和4年度にかほ市水道事業会計予算の主なものについて補足説明をいたします。なお、増減については、令和3年度当初予算との比較として説明させていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。業務の予定量についてです。(1)の給水戸数1万811戸は、令和3年12月の実績で計上しており、前年比65戸の増となっています。(2)の年間総給水量については、今年度実績見込みを基に推計し、前年度比3.9%、12万9,464立方メートル増の340万7,140立方メートルと想定しています。

4ページをご覧ください。収益的収入及び支出です。収入の1款1項1目1節給水収益につきましては、需要想定を反映し、前年度比4%、2,009万2,000円増の5億2,117万6,000円を見込んでいます。その下の3目3節雑収益については、平成21年度より上下水道の料金の一括納付制度の実施により、徴収事務を委託しているもので、それぞれの委託料は備考欄に記載のとおりです。収益全体では、前年度比3.3%、2,017万1,000円増の6億2,890万6,000円を見込んでいます。

次に、5ページからの支出についてです。1款1項1目原水及び浄水費20節委託料のうち、横根浄水場ろ材交換及び塗装業務委託1,831万5,000円については、経年により順次ろ材の交換を行うもので、令和4年度は2基のろ材交換と外部のさび止め塗装を行うものです。

6ページをお願いします。2目配水及び給水費から7ページの5目総係費までは、経常的な維持管理に必要な費用となっており、主なものは備考欄に記載のとおりでございます。

水道事業の費用全体としては、5ページに戻りまして、上段に記載のとおり、前年度比5.1%、3,244万2,000円の減の6億121万4,000円となっています。

この結果、収益的収入と支出の差し引きは2,769万2,000円の単年度黒字となる見込みです。

10ページをご覧ください。資本的収入及び支出です。収入の1款1項1目1節企業債につきましては、令和4年度の借入れは2,000万円を予定しております。2項1目1節工事負担金5,583万円は、遊佐・象潟道路工事関連の補償金となっています。

次に、歳出です。1款1項1目20節委託料につきましては、水道法改正に伴う水道台帳作成業務

として396万円、第2配水場改修工事設計業務委託として671万円などを計上しています。

1款1項1目40節工事請負費につきましては、遊佐・象潟道路に伴う移設及び仮設工事として4件分、5,607万8,000円、経年管更新工事として2,291万3,000円、象潟第3配水場流水管入れ替え工事として1,166万円など、計1億1,075万6,000円を計上しております。

次に、12ページをご覧ください。予定キャッシュフロー計算書でございますが、平成26年度から添付を義務付けられたものとなっております。表の右側の下から3行目に記載のとおり、令和4年度における資金の増減額は3,003万3,000円の増を予定しております。

21ページに予定損益計算書、22ページ・23ページには予定貸借対照表を載せておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから議案第4号から議案第18号までの計15件の質疑、討論、採決を行います。

なお、議案第4号から議案第18号までの15件の議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。

また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

はじめに、議案第4号農業委員会委員の任命についてから議案第15号農業委員会委員の任命についてまで、12件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第4号から議案第15号までの12件の質疑を終わります。

次に、議案第16号人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第18号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの計3件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第16号から議案第18号、3件の質疑を終わります。

これから採決を行います。

はじめに、議案第4号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第4号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第4号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第5号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第5号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求め

ます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第5号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第6号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第6号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第6号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第7号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第7号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第7号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第8号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第8号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第8号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第9号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第9号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第9号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第10号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第10号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第10号は、適任者と認め、同意することに決定いたしました。

次に、議案第11号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第11号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第11号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第12号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第12号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第12号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第13号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第13号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第13号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第14号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第14号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第14号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第15号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第15号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第15号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第16号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第16号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第16号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第17号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第17号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第17号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第18号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第18号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第18号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 3 時 47 分 散 会

---